

## 平成 28 年度事業計画案、収支予算案を議決

全日私幼連の団体長会・理事会合同会議が3月4日（金）、東京・私学会館において開催され、団体長会42名（定足数47人）、理事会52名（定足数59人）が出席しました。

澤田副会長が開会の言葉を述べ、香川敬会長より「幼児教育振興法は成立に向け、着実に前進している」との挨拶がありました。

議長に、小澤俊通氏（神奈川）と濱名浩氏（兵庫）が選出され、議事録署名人に、武田正廣氏（秋田）と宮地彌典氏（高知）を選出しました。

報告案件として、（１）会務運営報告：総務委員会よりアフラックの広告掲載撤退について報告がありました。政策委員会より幼児教育振興法（仮称）の早期制定を求める署名活動の〈ご報告と御礼〉について、「全国組織としての全日私幼連の活動～全日私幼連加盟の意義～」についての説明があり、さらに明確なアピールが必要ではないかという要望が出ました。また、山谷えり子参議院議員の講演依頼、6月13日（月）開催の全日本私立幼稚園PTA連合会全国大会の開催について報告がありました。教育研究委員会より、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の第三者評価の概要、認定こども園第三者評価結果報告書について、公開保育コーディネーターの養成について報告がありました。経営研究委員会より経営実態調査の集計のHPへの掲載、スクールバスの運転手に対する点呼記録簿ならびに運転日報について報告がありました。広報委員会より賛助会員の加入促進について、現代の子どもの生活実態調査について、ようちえん絵本大賞について報告がありました。102条園委員会より研修会について報告がありました。認定こども園委員会よりアンケート調査の集計について報告がありました。



こどもがまんなかPROJECTより「こどもがまんなかクラシックコンサート&えほんのつどい」、協力金のお願いについて報告がありました。政令指定都市特別委員会より、2月5日開催の委員会について報告がありました。

続いて、審議案件として、（１）平成27年度補正予算案について、田中総務委員長より説明があり、全会一致で可決されました。（２）平成28年度事業計画案について、各委員会委員長より説明があり、全会一致で可決されました。（３）平成28年度収支予算案について田中総務委員長より説明があり、全会一致で可決されました。（４）会長及び副会長の選任について、理事会推薦として、香川敬会長が推薦され、副会長については香川会長の選任となりました。

次に、（公財）全日私幼研究機構からの報告として、田中雅道理事長から、平成29年度以降の地区教研大会の私学研修福祉会からの補助については現在のところ未定であるとの報告がありました。

最後に、尾上副会長の閉会の言葉で終了しました。

（調査広報副委員長・波岡伸郎）

## 平成28年度 事業計画(案)

「子ども・子育て支援新制度」(以下、「新制度」という。)が施行され一年が経過したが、未解決、未整理の課題が山積している。そうした中であっても子どもの最善の利益を求めて教育・保育に関わる私立幼稚園の使命は不変である。各園においてはそれぞれの機能を生かし、多文化共生時代と言われる今日を生き抜く意志と能力を育み、持続可能な社会の実現を担う子どもたちの育成を目指した取組みが展開されている。

平成27年度においては国の私学助成の単価アップが確保されるとともに、新制度の公定価格も基本単価の改善や加算部分の充実が図られた。

平成28年度においても経常費助成費補助単価の増額が確保され、就園奨励費補助金の改善により、幼児教育の無償化もさらに一歩前進した。幼児教育センターの整備、幼児教育アドバイザーの配置など幼児教育の質の向上事業については、全日本私立幼稚園連合会と国が一体となって事業を実施していくことが実現の見込みであり、また新制度の公定価格の充実が私立幼稚園関係予算の確保を通じて期待されるところとなっている。昨年度全国よりお寄せいただいた約450万人の署名を大きな力として、幼児教育振興法(仮称)の早期制定を求める運動を推進していかなければならない。

以上の認識のもと、本連合会は平成28年度の活動の重点項目を以下のように定める。

- ・全日私幼連は全国の私立幼稚園及び私立幼稚園由来の認定こども園のほぼ全ての園からなる組織であり、我が国の幼児教育の振興を目的として、さらなる組織強化を図り、当面する喫緊の課題並びに中・長期の課題に迅速かつ的確に対応していく。
- ・幼児教育に関する基本法としての幼児教育振興法(仮称)の早期制定を目指し、国会や政府、関係省庁に要望活動・折衝を積極的に行う。
- ・「新制度」は、実施主体が市町村となるものの、

制度の仕組みは国が定め、公定価格等の見直しなども国が行うことになる。市区町村は国が定めた制度の枠組の中で、市区町村単独分を含めて実施していくことになるため、国に対しての改善要望等を積極的に行う。

- ・幼児教育無償化の実現に向け、国会や政府、関係当局との折衝を粘り強く積み重ねていく。
- ・昨年度作成した冊子「22世紀の日本が輝き続けるために～幼児教育をもっと豊かに～」を手がかりに、全教職員が志を持って幼児教育に取り組むことの重要性を強く訴える。また、この取組に対応した次期幼稚園教育要領の改訂を求めていく。
- ・ノーマライゼーション、インクルージョンの観点から、幼稚園における特別支援教育の充実に努める。
- ・「こどもがまんなか」の観点から、ワーク・ライフ・バランスの推進による「家族で過ごす時間」「地域で過ごす時間」の確保を図る施策の充実に努める。
- ・自然災害・原発事故などからの復興を目指す地域住民や子どもたちへの支援に努めるとともに、命を大切にする教育の推進に努める。

なお、会務の運営に当たっては、広く会員の意見を踏まえ、開かれた運営に努めるとともに、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構等との連携の強化を図りながら、私立幼稚園の充実・発展を目指し鋭意努力していく所存である。

## = 総務委員会 =

### 【具体的活動内容】

1. 会務の総括に関する事項
2. 予算・決算および会計その他財務全般に関する事項
3. 組織の機能強化に関する事項
4. 各種会議に関する事項
5. 会費、会則等に関する事項
6. 各種公文書に関する事項
7. JK保険の加入促進
8. 表彰に関する事項

9. 震災復興に関する事項
10. 国際交流事業に関する事項
11. 事務局に関する事項
12. 全日私幼連要覧の作成・発行
13. 災害積立基金に関する事項
14. (公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構との連携、調整等に関する事項
15. 他の委員会の所管に属さない事項

## = 政 策 委 員 会 =

### 【具体的活動内容】

1. 私立幼稚園の振興に関する事項
  - (1) 幼児教育振興法の制定に向けた活動に関する事項 ※
  - (2) 公費助成・補助に関する事項
  - (3) 地方自治体（都道府県・市区町村）における諸政策に関する事項
  - (4) ワーク・ライフ・バランス等の少子社会対策の諸政策に関する事項
  - (5) 関係省庁との協議・連絡に関する事項
  - (6) 議員連盟等との協議に関する事項
2. 関係団体、組織に関する事項
  - (1) 全私学連合における諸活動に関する事項
  - (2) 全日本私立幼稚園PTA連合会に関する事項
3. 事業ならびに活動に関する事項
  - (1) 政府予算獲得運動（現行制度・新制度）に関する事項
  - (2) 国と地方の「子ども・子育て会議」に関する事項
  - (3) 国における審議会等各種委員会の情報収集等に関する事項
  - (4) 設置者・園長全国研修大会分科会の運営に関する事項
  - (5) 「幼児教育振興アクションプログラム」に関する事項
  - (6) 「次世代育成支援対策推進法」に関する事項

### 【当期重点課題】

- (1) 幼児教育振興法（仮称）の早期制定に向け

### た活動に関する事項

- (2) 幼稚園教育を中心とする幼児教育の無償化に関する事項
- (3) 国政選挙への対応に関する事項
- (4) 子ども・子育て支援新制度の問題点の抽出、データの収集および対応策の提示に関する事項
- (5) 中央教育審議会の動向に関する事項
- (6) 地方分権推進に対応する都道府県政策担当者会議の企画・実施に関する事項
- (7) 処遇改善に向けての予算確保に関する事項
- (8) 幼稚園・認定こども園における3歳未満児への対応に関する事項

※ 幼稚園制度検討会議の答申を踏まえた検討を（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構と連携して行う。

## = 教 育 研 究 委 員 会 =

### 【具体的活動内容】

教育研究委員会の事業は、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・研究研修委員会において実施しているため、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機構の平成28年度事業計画書に記載。

## = 経 営 研 究 委 員 会 =

### 【具体的活動内容】

1. 第32回設置者・園長全国研修大会（石川県・金沢市）の企画実施に関する事項
2. 私立幼稚園の経営実態調査の実施と報告に関する事項
3. 子ども・子育て支援新制度に関する事項
4. 幼児教育振興法（仮称）の早期制定に向けた活動に関する事項
5. 幼稚園教育を中心とする幼児教育の無償化に関する事項
6. 後継者育成研修会の開催に関する事項
7. 人材確保に関する事項
8. 税制に関する事項
9. 学校法人会計基準に関する事項
10. その他、経営に関する事案に適宜対応する



## **= 広 報 委 員 会 =**

### **【具体的活動内容】**

広報委員会の事業は、（公財）全日本私立幼稚園  
幼児教育研究機構・広報委員会において実施してい  
るため、（公財）全日本私立幼稚園幼児教育研究機  
構の平成 28 年度事業計画書に記載。

## **= 1 0 2 条 園 委 員 会 =**

### **【具体的活動内容】**

1. 102条園振興助成対策と恒久的補助策の推  
進に関する事項
2. 子ども・子育て支援新制度に関する事項
3. 幼児教育振興法（仮称）の早期制定に向けた  
活動に関する事項
4. 幼稚園教育を中心とする幼児教育の無償化に  
関する事項
5. 各市区町村、各都道府県団体との情報交換と  
補助のあり方に関する事項
6. 税制等の102条園特有の問題に関する調査  
研究に関する事項
7. その他、102条園に関する事項

## **= 認 定 こ ど も 園 委 員 会 =**

### **【具体的活動内容】**

1. 認定こども園に関する情報の収集と発信に関  
する事項
2. 子ども・子育て支援新制度に関する事項
3. 幼児教育振興法（仮称）の早期制定に向けた  
活動に関する事項
4. 幼稚園教育を中心とする幼児教育の無償化に  
関する事項
5. 幼稚園・認定こども園における3歳未満児へ  
の対応に関する事項
6. 各地区・各都道府県団体との情報交換のあり  
方に関する事項
7. 研修会の企画・実施に関する事項
8. 政策委員会と連携した政府予算対策運動に関  
する事項
9. 政策委員会と連携した関係省庁との協議・連

### 絡に関する事項

## **=こどもがまんなかPROJECT企画推進会議=**

### **【具体的活動内容】**

1. プロジェクト企画推進事業
  - (1) こどもの権利（「子どもの権利条約」小冊  
子の普及）
  - (2) 共生・国際的支援活動（「東日本大震災支  
援活動」、「国内外の災害緊急支援活動」、「み  
んなのゆめをつなごう - シードペーパー」  
の普及、国際貢献活動）
  - (3) 日本文化、地域文化、各国文化の学び・継  
承（日本の風土に基づいた催事、食文化の  
学び、親子のコミュニケーションの活性化、  
世界とこどもを結ぶ活動）
  - (4) こどもが まんなか生活（都道府県の私立  
幼稚園団体と連携・協力したイベントを開  
催）
  - (5) 社会への普及啓発活動（マスメディアへの  
広報活動、サポーターシップ活動、個人や  
企業の募金、各幼稚園等の募金）
  - (6) 連携・共有（各都道府県の私立幼稚園団体  
と連携した活動、『私幼時報』『PTAしん  
ぶん』による広報活動）
  - (7) こどもと家族の健康（子どもと家族が健康  
で快適であるために生活づくりを応援する  
情報発信）
  - (8) その他
2. プロジェクト普及啓発事業
  - (1) 協賛・後援団体（企業）の募集について
  - (2) 各地区並びに各都道府県私幼団体との協力  
事業についての検討
  - (3) その他

## **= 政 令 指 定 都 市 特 別 委 員 会 =**

### **【具体的活動内容】**

1. 政令指定都市及び中核市の私立幼稚園、認定  
こども園の抱える課題の調査・研究
2. 他委員会等が実施する事業に連携・協力

**全日本私立幼稚園連合会**  
**平成28年度・一般会計収支予算書（案）**  
 平成28年4月1日～平成29年3月31日

（単位：円）

| 科 目                    | 平成28年度予算額A  | 平成27年度予算額B  | (A-B)        | 備 考                            |
|------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------------------------|
| <b>事業活動収支の部</b>        |             |             |              |                                |
| <b>① 事業活動収入の部</b>      |             |             |              |                                |
| <b>1 基本財産運用収入</b>      | 30,000      | 30,000      | 0            |                                |
| 基本財産運用収入               | 30,000      | 30,000      | 0            | 基本積立金・大河内・由田利息                 |
| <b>2 特定資産運用収入</b>      | 50,000      | 50,000      | 0            |                                |
| 特定資産運用収入               | 50,000      | 50,000      | 0            | 国際交流・財政運用・退職給付・災害金利息           |
| <b>3 受取会費収入</b>        | 175,000,000 | 175,991,900 | △ 991,900    |                                |
| 一般会費                   | 175,000,000 | 175,991,900 | △ 991,900    | (会費1園12,000円+園児70円×加盟園児数) 加盟園数 |
| <b>4 事業収入</b>          | 19,500,000  | 15,400,000  | 4,100,000    |                                |
| 研修事業                   | 12,000,000  | 9,000,000   | 3,000,000    | 研修会参加費                         |
| 保険事務手数料                | 7,500,000   | 6,400,000   | 1,100,000    |                                |
| <b>5 受取補助金等収入</b>      | 16,800,000  | 16,800,000  | 0            |                                |
| 団体研究助成金                | 16,800,000  | 16,800,000  | 0            | 研修福祉会より                        |
| <b>6 受取寄付金収入</b>       | 6,000,000   | 6,300,000   | △ 300,000    |                                |
| 寄付金収入                  | 6,000,000   | 6,300,000   | △ 300,000    | JK保険広告料                        |
| <b>7 受取雑収入</b>         | 830,000     | 830,000     | 0            |                                |
| 受取利息                   | 30,000      | 30,000      | 0            |                                |
| その他                    | 800,000     | 800,000     | 0            |                                |
| <b>8 他会計からの繰入収入</b>    | 0           | 0           | 0            |                                |
| <b>9 財政運用積立預金取崩収入</b>  | 0           | 20,000,000  | △ 20,000,000 |                                |
| <b>10 退職給付引当預金取崩収入</b> | 500,000     | 500,000     | 0            |                                |
| <b>11 災害積立預金取崩収入</b>   | 3,000,000   | 3,000,000   | 0            |                                |
| 事業活動収入計                | 221,710,000 | 238,901,900 | △ 17,191,900 |                                |
| <b>② 事業活動支出の部</b>      |             |             |              |                                |
| <b>1 事業費支出</b>         | 175,800,000 | 171,800,000 | 4,000,000    |                                |
| ①総務関係事業費               | 73,650,000  | 72,050,000  | 1,600,000    |                                |
| 総会                     | 7,000,000   | 7,000,000   | 0            | 会議費・旅費                         |
| 理事会                    | 9,000,000   | 9,000,000   | 0            | 会議費・旅費                         |
| 常任理事会                  | 7,000,000   | 7,000,000   | 0            | 会議費・旅費                         |
| 団体会長会                  | 2,500,000   | 2,500,000   | 0            | 会議費・旅費                         |
| 監事会                    | 500,000     | 500,000     | 0            | 会議費・旅費                         |
| 総務委員会                  | 2,300,000   | 2,300,000   | 0            | 会議費・旅費                         |
| 諸会議費                   | 8,000,000   | 8,000,000   | 0            | 会議費・旅費                         |
| 全私連                    | 1,100,000   | 1,100,000   | 0            | 分担金・全私学連合                      |
| 国際交流事業                 | 100,000     | 100,000     | 0            | OMEF分担金含む                      |
| 全審連                    | 250,000     | 250,000     | 0            | 分担金・全国私立学校審議会連合会               |
| 表彰事業                   | 2,800,000   | 2,800,000   | 0            | 勤続表彰                           |
| 出張費                    | 2,000,000   | 2,000,000   | 0            | 旅費等                            |
| 渉外費                    | 1,500,000   | 1,000,000   | 500,000      | 慶弔費等                           |
| 要覧事業                   | 1,500,000   | 1,500,000   | 0            | 作成費・印刷費                        |
| 地区活動事業                 | 15,900,000  | 15,900,000  | 0            | 各地区に対する活動金                     |
| 奨励事業                   | 7,500,000   | 6,400,000   | 1,100,000    | 各都道府県に対する奨励金                   |
| 組織強化費                  | 4,700,000   | 4,700,000   | 0            | 各都道府県に対する強化金                   |
| ②政策関係事業                | 55,300,000  | 55,300,000  | 0            |                                |
| 政策委員会                  | 2,300,000   | 2,300,000   | 0            | 会議費・旅費                         |
| 都道府県政策担当者会議            | 3,000,000   | 3,000,000   | 0            | 会場費等                           |
| 予算対策費                  | 25,000,000  | 20,000,000  | 5,000,000    |                                |
| 政策推進費                  | 25,000,000  | 20,000,000  | 5,000,000    |                                |
| 無償化・3法                 | 0           | 10,000,000  | △ 10,000,000 |                                |
| ③教育研究関係事業              | 100,000     | 100,000     | 0            |                                |
| 教育研究委員会                | 100,000     | 100,000     | 0            | 会議費・旅費                         |
| ④経営研究関係事業              | 15,600,000  | 15,600,000  | 0            |                                |
| 経営研究委員会                | 2,300,000   | 2,300,000   | 0            | 会議費・旅費                         |
| 設置者・園長研修会              | 10,000,000  | 10,000,000  | 0            | 会場費等                           |
| 後継者育成研修会               | 1,000,000   | 1,000,000   | 0            | 会場費等                           |
| 経営実態調査                 | 2,300,000   | 2,300,000   | 0            | 調査費・印刷費                        |
| ⑤広報関係事業                | 3,300,000   | 4,200,000   | △ 900,000    |                                |
| 広報委員会                  | 100,000     | 100,000     | 0            | 会議費・旅費                         |
| 会報等発行事業                | 3,100,000   | 3,100,000   | 0            | (公財) 全日私幼稚園機構への繰入等             |
| インターネット事業              | 100,000     | 1,000,000   | △ 900,000    | ホームページの更新                      |
| ⑥102系園関係事業             | 2,300,000   | 2,300,000   | 0            |                                |
| 102系園委員会               | 1,300,000   | 1,300,000   | 0            | 会議費・旅費                         |
| 都道府県代表者会議              | 1,000,000   | 1,000,000   | 0            | 会場費等                           |
| ⑦認定こども園関係事業            | 5,300,000   | 2,000,000   | 3,300,000    |                                |
| 認定こども園委員会              | 2,300,000   | 2,000,000   | 300,000      | 会議費・旅費                         |
| 認定こども園研修会              | 3,000,000   | 0           | 3,000,000    | 会場費等                           |
| ⑧団体教育研究関係事業            | 17,250,000  | 17,250,000  | 0            |                                |
| 地区別教育研究会               | 16,800,000  | 16,800,000  | 0            | 助成金・(公財) 全日私幼稚園機構              |
| 全日私幼連負担分               | 450,000     | 450,000     | 0            | 記念品代                           |
| ⑨災害費関係事業               | 3,000,000   | 3,000,000   | 0            |                                |
| 災害費                    | 3,000,000   | 3,000,000   | 0            | 見舞金等                           |
| <b>2 管理費支出</b>         | 38,300,000  | 38,300,000  | 0            |                                |
| 給料                     | 20,000,000  | 20,000,000  | 0            |                                |
| 退職金                    | 500,000     | 500,000     | 0            |                                |
| 福利厚生費                  | 3,200,000   | 3,200,000   | 0            |                                |
| 事務所費                   | 2,000,000   | 2,000,000   | 0            | 共益費・水道光熱費等                     |
| 印刷費                    | 400,000     | 400,000     | 0            |                                |
| 消耗品費                   | 2,200,000   | 2,200,000   | 0            |                                |
| 賃借料                    | 2,000,000   | 2,000,000   | 0            | 印刷機等リース代                       |
| 通信費                    | 1,700,000   | 1,700,000   | 0            | 各種通信費・発送費                      |
| 交通費                    | 500,000     | 500,000     | 0            | 都内交通費等                         |
| 租税公課費                  | 2,000,000   | 2,000,000   | 0            | 事業税・消費税等                       |
| 支払手数料                  | 300,000     | 300,000     | 0            | 振込手数料等                         |
| 備品費                    | 500,000     | 500,000     | 0            |                                |
| 顧問料                    | 2,500,000   | 2,500,000   | 0            | 弁護士・会計士・社労士                    |
| 雑費                     | 500,000     | 500,000     | 0            |                                |
| <b>3 他会計への繰出支出</b>     | 100,000     | 1,000,000   | △ 900,000    |                                |
| こどもがまんなかPROJECTへ繰出支出   | 100,000     | 1,000,000   | △ 900,000    |                                |
| <b>4 特定預金繰入支出</b>      | 6,300,000   | 6,300,000   | 0            |                                |
| 財政運用積立預金繰入支出           | 5,000,000   | 5,000,000   | 0            |                                |
| 退職給付引当預金繰入支出           | 800,000     | 800,000     | 0            |                                |
| 災害積立預金繰入支出             | 500,000     | 500,000     | 0            |                                |
| <b>5 予備費支出</b>         | 1,210,000   | 1,501,900   | △ 291,900    |                                |
| 事業活動支出計                | 221,710,000 | 218,901,900 | 2,808,100    |                                |
| 事業活動収支差額               | 0           | 20,000,000  | △ 20,000,000 |                                |
| 当期収支差額                 | 0           | 20,000,000  | △ 20,000,000 |                                |
| 前期繰越収支差額               | 34,906,032  | 14,906,032  | 20,000,000   |                                |
| 次期繰越収支差額               | 34,906,032  | 34,906,032  | 0            |                                |

## 山谷えり子参議院議員より幼児教育振興法（仮称）の早期制定への願いが届けられる

全日本私立幼稚園連合会は、全国の保護者と教職員の願い「幼児教育振興法（仮称）」を実現するための署名運動を昨年9月より開始し、全国の多くの皆さまからご協力をいただきました。ご協力誠にありがとうございました。

昨年12月2日に開催された「幼児教育振興法（仮称）の早期制定を求める署名活動・全国報告会」において、署名目録が香川敬全日私幼連会長から中曽

根弘文自由民主党幼児教育議員連盟会長に手渡され、幼児教育振興法（仮称）の早期制定に向けての大きな弾みとなりました。

この幼児教育振興法（仮称）の早期制定への願いは、3月14日の参議院予算委員会において、山谷えり子参議院議員によって伝えられ、国政にしっかりと届けられました。今号では参議院予算委員会での質疑応答（幼児教育部分抜粋）をご紹介します。

### 参議院予算委員会（3月14日・一部抜粋）

○山谷えり子氏 人づくりは国づくりです。良い教育を受ければ一人一人が幸せな人生を過ごすことができるという意味で、国、そして一人一人の人生の力の源であります。そのような中で、幼児教育が非常に今注目をされております。脳科学の発展や様々な研究の中で、幼児教育に力を入れるということが社会の安定にもつながり、一人一人の幸福にもつながるという研究が次々と出されています。

例えば、アメリカのノーベル経済学者ジェームズ・ヘックマンが分析したペリー就学前研究では、良い幼児教育を受けた子どもたちとそうでない子どもたちの人生を追っていき、40歳の時点で月2,000ドル以上収入があるという人が、幼児教育を受けていないグループに比べて幼児教育を受けたグループは4倍という数字が挙がっており、犯罪率や生活保護受給も低く社会の安定性が増すという研究もありまして、先進諸国は幼児教育の無償化に向けて次々と努力をしているわけですが、安倍内閣におきましても、この3年間で幼稚園就園奨励費が2倍増、来年度（平成28年度）さらに増やして425億円を付けようとしているわけですが、更なる幼児教育の無償化への意気込みを総理、お教えください。

○安倍晋三内閣総理大臣 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障することは大変重要なことであると認識をしています。安倍政権にお



いては、教育再生の大きな柱の一つとして、幼児教育の充実に取り組んできたところであります。

幼児教育の無償化については、安倍政権において毎年度段階的に取組を進めています。来年度予算においてもさらに進めることとしておりまして、その結果、生活保護世帯や一人親の市町村民税非課税世帯は全ての子どもが無償になります。そして、一人親の低所得世帯は、第一子が半額、第二子以降は無償となります。一人親でない低所得世帯は、第二子は半額、第三子以降は無償とすることとしています。

また、幼児教育の質については、小学校での学習の基礎として、探求心や思考力、社会性や忍耐力等をより身に付けることなど、幼稚園の教育要領の見直しを進めています。さらに、幼稚園、保育所、認定こども園を巡回して指導、助言等に当たる幼児教育アドバイザーの配置も新たに進めることとしています。

今後とも、幼児教育の質の向上も図りつつ、財源

を確保しながら、幼児教育無償化の実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○山谷えり子氏 今、自民党は幼児教育振興法を議員立法で作っております。公明党の皆様ともいろいろ御相談をしながら、そして野党の皆様にもご賛同をいただきたいと思います。

幼稚園だけではなくて、保育所、認定こども園、全ての子どもたちが質の高い幼児教育を受けるチャンスがあるということが非常に大事なことだと思っております。その質の保障について、馳文部科学大臣、今年の4月から幼児教育のナショナルセンターがオープンするということでもありますけれども、お考えをお示しください。

○馳浩文部科学大臣 与党において幼児教育振興法を検討しておられるということを仄聞しております。山谷委員には中心的な活動をしていただいているということ、改めてお礼を申し上げたいと思います。

文科省としては、国、地方公共団体における幼児教育振興策の立案を行う上で、必要となる基礎的データの収集、分析や政策効果に関する研究を行うための国としての調査研究拠点、ナショナルセンターを平成28年度から国立教育政策研究所に整備をすることとしております。また、地方公共団体においても、教員の資質向上に向けて、都道府県にお

ける研修等の拠点となる幼児教育センターの設置や、市町村において、幼稚園だけでなく保育所や認定こども園も含め、各園を巡回して指導、助言等に当たる幼児教育アドバイザーの配置など、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための費用を平成28年度予算案に計上いたしております。

さらに、教育内容の改善に向けては、現在、中教審において幅広い見地から議論を行いながら、幼稚園教育要領の改訂に向けた検討を進めております。具体的には、幼児教育と小学校教育との接続の重要性を踏まえて、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化や、それを受けた小学校の各教科等における学びとの関連性、粘り強さなどペーパーテストでは測れない力の重要性、そして幼児教育にふさわしい評価の在り方、こういった論点について幼児教育の充実の観点から検討が進められております。

改めて、幼稚園においても、保育所においても、認定こども園においても、いずれにおいても幼児教育の重要性は論をまたないところでありますので、幼児教育振興法の立法の過程においても是非とも御理解をいただき、今後ともお示しをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山谷えり子氏 力強く進めて共にいきたいと思えます。

未来を担う子どもたち一人一人をかけがえのない尊い存在として受け止めながら、「子どもの最善の利益」を目指して、「子どものための豊かな環境づくり」を進めていくことこそ私たち大人の務めです。

そのために、幼児教育振興法（仮称）は必要不可欠です。今後とも幼児教育振興法（仮称）の早期制定に向けて、皆様方のさらなるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



**バス専用機不要！  
スマホで簡単バス運行管理！**

# くるんとバス

**-通園バス位置情報システム-**

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットのGPS機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。



**いつもNAVI**  
 「いつもNAVI 動態管理サービスfor送迎バス(くるんとバス)」は、株式会社ゼンリンデータコムの登録商標です。



株式会社 **チャイルド社**

インターネット課

TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15

ホームページアドレス <http://www.child.co.jp/>



## 平成28年度 事業計画案・収支予算案など議決

### ★3・4第8回理事会

3月4日、(公財)全日私幼研究機構の第8回理事会在東京・私学会館で開催され、理事12人が出席しました。田中雅道理事長が議長となり、議事録署名人は、満場一致をもって加藤篤彦理事、亀ヶ谷忠宏理事を選任しました。

#### ○決議案件

##### 1、平成28年度事業計画の承認の件

議長、安達譲研究研修委員長と四ツ釜雅彦調査広報委員長より平成28年度事業計画について説明がありました。

安達研究研修委員長からは、幼児教育にかかわる者の資質向上に関する事業、学校評価の充実に向けた事業の企画・検討、免許状更新講習、第7回幼児教育実践学会、全国研究研修の推進等について説明がありました。四ツ釜調査広報委員長からは、PTAしんぶん・私幼時報の発行、ホームページを活用した広報活動、平成27年度に行った調査の実施等について説明がありました。

定款第7条第1項の規定に基づき一同に諮ったところ、満場一致を持って決議されました。

##### 2、平成28年度収支予算の承認の件

議長、坂本洋専務理事より、平成28年度収支予算及び設備投資の見込みについて説明があり、審議の結果、定款第7条第1項の規定に基づき一同に諮ったところ、満場一致をもって決議されました。

##### 3、評議員会開催(3月22日)の件

議長より、評議員会開催についての説明があり、定款第17条第1項の規定に基づき一同に諮ったところ、原案通り満場一致で決議されました。

##### 4、賛助会員入会の件

議長より、指吸会計センター株式会社の賛助会員新規入会申し込みの説明があり、会員に関する規定第4条第2項の規定に基づき一同に諮ったところ、満場一致で入会が決議されました。

#### ○報告案件

##### 1、理事長からの執行報告について

理事長より、平成28年度事業計画にもとづき公開保育コーディネーター養成講座ならびに第三者評価についてさらなる充実、質の向上を図っていききたい旨の報告がありました。

また、教育要領の改定については、本財団として非常に重要な課題であると認識しており、特に保・幼・小の接続に関する内容については、文部科学省と協力しながらより良い内容となるよう努力していく旨の執行報告がありました。

### ★3・22第6回評議員会

3月22日、(公財)全日私幼研究機構の第6回評議員会在東京・私学会館で開催され、評議員11名が出席しました。

田中雅道理事長のあいさつの後、出席した評議員の互選により、村山十五評議員を議長に選任。議事録署名人に千葉亮子評議員、二井睦評議員を選任しました。

#### ○報告案件

「平成28年度事業計画の件」「平成28年度収支予算の件」「賛助会員入会の件」などについて説明が行われ、理事会における審議の概要報告もなされました。

((公財)全日私幼研究機構専務理事・坂本洋)



本財団では、幼児期における子どもの豊かな育ちについて研究を深めるとともに幼児教育にかかわる者を支援し、幼児教育の発展並びに家庭・地域における教育力の向上に寄与することを目指して、今年度、以下の事業に取り組みます。

## 1、幼児教育にかかわる者の資質向上に関する事業

### (1) 平成 28・29 年度「教育研究課題」ならびに研修俯瞰図の周知

平成 28・29 年度「教育研究課題」ならびに「保育者としての資質向上研修俯瞰図」の内容について周知を行う。

### (2) 幼稚園・認定こども園における学校評価の充実に向けた事業の企画・検討

- ・公開保育コーディネーター養成講座・フォローアップ研修の企画・実施
- ・評価者の育成

### (3) 免許状更新講習等についての企画・検討

- ・各都道府県・地区において免許状更新講習の実施
- ・教育職員免許法施行規則等の一部改正により平成 28 年 4 月より新たに追加される「選択必修領域」について、必修領域のカリキュラムについて検討を行い、都道府県ならびに受講者への

周知を行う。

### (4) 「幼児教育実践学会」の実施

平成 28 年 8 月 18・19 日、東京都板橋区・東京家政大学にて、第 7 回幼児教育実践学会を実施する。

### (5) 全国研究研修の推進

#### ①全国研究研修担当者会議の開催

- ・各都道府県における教育研究担当者のための研修会を実施する。

#### ②地区教育研修大会の実施

- ・各地区において、地区教育研修大会を実施する。

#### ③地方の教育研修体制のサポート

- ・各地域における教育研修体制のサポートを行う。
- ・幼児教育アドバイザーの育成を行う。

#### ④園長・リーダー研修の実施

- ・教育のリーダーとしての資質向上のためカリキュラム内容に沿って園長・リーダー研修を実施する。

#### ⑤0～2 歳児の発達と保育についての研修会の企画・実施

- ・各地区（各県）において乳児期の育ちを支え

## 今こそ学びたい、保育の大切なこと

L24200



### 保育が織りなす豊かな世界

著／天野珠路

B6上製判 定価：本体 1,200 円（税別）

震災は記憶から消したい出来事でした。しかしこれからのことを考えると、特に子どもの命を預かる保育者には忘れてはいけない教訓を残しました。当時の保育現場ルボからそれを読み取れる他、保育の素晴らしさが一杯の書。

L24100



### 保育の楽しみ方がわかる本

著／森川 紅

B6上製判 定価：本体 1,200 円（税別）

保育は素晴らしい！この本には、そう感じずにはおれない、たくさんの保育事例が紹介されています。読みやすい現場の言葉で短い事例です。そこには子どもの「気づき」を大切にしそれに共感する姿があります。若手保育者必読の書！



ひかりのくに株式会社

本社／〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2-14 TEL.06-6768-1151代表  
支社／〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

る研修の充実や保育者の育成に取り組む。

(6) 「研修ハンドブック」の活用周知

研修俯瞰図の改定に伴い「研修ハンドブック」の周知・活用を図る。

(7) 優秀教員表彰者制度の実施

本財団「優秀教員表彰者制度」の施行に伴い、被表彰者の選定を行う。

(8) 「いのちを大切にする日」への取り組み

- ・ 命の尊さに向き合うなかで命あることに感謝すると共に、3月11日の出来事に思いを寄せる日を制定し各地域・各園での取り組みを奨励する。
- ・ 本財団で企画・制作した震災記録映像を用いた研修について検討を行う。

## 2、幼児教育に関する調査及び研究

(1) 乳幼児を対象とする家庭教育支援事業の研究

乳児を含めた小学校入学前の子どもの育ちにとって、本当に必要な環境とは何かについて研究を行う。

(2) 乳幼児の育ちを支える地域の教育支援事業の研究

地域の教育機能が低下している現状を踏まえ、幼稚園が行う地域の教育機能支援についての研究を行う。

(3) 乳幼児期の子育ち環境のあり方の研究

幼稚園の環境として砂場に焦点を当て、遊びの中での行動や人間関係、言葉の発達などについて

調査し、子どもの育ちの視覚化を行う。

(4) 幼児教育実践事例研究

各都道府県、各地区等で研究されている実践事例について、幼児教育実践学会において口頭発表ならびにポスター発表で研究発表を行い、その内容を私幼時報に掲載する。

(5) 5歳児が幼稚園にいることの意味を考える

従来からの継続課題「5歳児が幼稚園にいることの意味を考える」についての実践研究にあたっては、幼稚園教育要領の改訂の時期を踏まえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿として建言できる研究としても取り組む。

(6) 幼稚園教育の改善・充実調査研究委託事業

幼稚園における喫緊の課題である「乳児の育ちと保育の在り方」「行政と連携した幼児教育の質向上・評価」についての調査研究を公募・選考し委託事業を実施する。

(7) 幼稚園におけるインクルーシブ教育システムの充実に関する調査研究

「障害者差別解消法」の施行にともない、関係機関と協力して調査研究をすすめ、インクルーシブ教育にむけての啓発や個別の合理的配慮の充実など保育の質の向上に努める。

(8) 学校評価

本財団が指向する公開保育を活用した保育の質向上の取り組みを推進することで、私立幼稚園にお

## 地域で生き残る園になるためのサポートブック



ISBN978-4-577-81392-8

765

# 園のリーダーのために 保育ナビ

管理職向け月刊誌

定価：本体価格926円＋税

B5判 72ページ

### 2016年度 3つの注目ポイント

- ① **スペシャル対談！** 異分野、異業種のリーダーに経営やマネジメント論などがいます。  
5月号は小室淑恵さん（株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長）です。
- ② **「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「認定こども園教育・保育要領」同時改訂**  
「国の動きを読む！ 研究者の目2016」等で随時ご紹介いたします。
- ③ **地域別 持続可能な園になるために** 新制度下、地域ごとの現状と今後の展望を取材。  
5月号は京都府舞鶴市の「幼児教育・保育の質向上事業」を紹介いたします。

本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9 <http://www.froebel-kan.co.jp>  
ご注文・定期購読のお申し込みは 03-5395-6608 保育営業部まで

キンダーブックの **フーベル館**

ける学校評価（自己評価及び学校関係者評価）の充実を図る。公開保育を活用しての認定こども園第三者評価を実施する。

#### （９）東日本大震災への対応

東日本大震災で被災された私立幼稚園の復興への取り組みの調査・記録を研修に生かす。

### 3、家庭・地域における幼児期の教育力向上への支援と広報活動

#### （１）ＰＴＡしんぶんの発行

「子どものしあわせを願う親と先生のひろば」として発行してきた、全日私幼連ＰＴＡしんぶんを引き続き発行する。年１１回発行。４月号は全園児に配布する。

#### （２）賛助会員の加入促進

賛助会員（幼児の保護者等）の加入促進に努める。

#### （３）私幼時報の発行

全国の私立幼稚園設置者・園長を対象に発行してきた私幼時報については、機関誌と位置づけ、発行を継続する。年１２回、８，８００部（１回あたり）発行の予定。

#### （４）ホームページを活用した広報活動

ホームページを活用して、幼児教育に携わる者、子育て中の保護者などに向けて、子育ての大切さや尊さを訴えていくとともに、幼児教育に関わる必要な情報提供の更なる充実を図る。

#### （５）調査の実施

幼児教育に関する調査を必要に応じて検討・実施し、情報把握ならびに広報啓発活動を行う。

#### （６）幼児教育の発展に寄与する絵本の顕彰

幼児教育の発展に寄与する絵本を選定し、広報啓発活動を行うことにより、園や保護者の絵本選別に資する。

#### （７）こどもがまんなかPROJECT推進のための広報活動

ＰＴＡしんぶん、私幼時報またはホームページ等を通じて、こどもがまんなかPROJECT推進のための調査広報活動を行う。

### 4、幼児教育における国際交流等に関する事業

（１）諸団体等と協力し、私立幼稚園教諭の国際交流、協力について研究を行う。

（２）我が国における幼児教育の充実発展に寄与するため、文部科学省やＯＥＣＤ等の協力を得て海外における小学校入学前の子どもの教育事情について調査し、その紹介を行う。

### 5、本財団の組織・運営に関する事項

（１）各都道府県団体との連携強化



新しいものを見るたび、触れるたび、

目覚ましく成長する子どもたち。

子どもたちにとって、毎日が成長の舞台です。

育む環境で、子どもたちの明日は変わる。

だから、私たちは大切なことを「環境」から考えます。

好奇心や想像力、勇気や感動。

そして、子ども同士の関わり合い。

子どもたちが大切な時期に、確かな一歩を踏み出せるように、

最良な環境の未来をつくりあげていきます。

こども環境の未来をつくる





(公財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
収支予算書  
平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：円)

| 科 目             | 当年度             | 前年度             | 差 異             | 備 考                                        |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------------------------------|
| I 事業活動収支の部      |                 |                 |                 |                                            |
| 事業活動収入の部        |                 |                 |                 |                                            |
| 1 基本財産等運用収入     | ( 60,000 )      | ( 60,000 )      | ( 0 )           |                                            |
| 基本財産運用収入        | 50,000          | 50,000          | 0               |                                            |
| 特定資産運用収入        | 10,000          | 10,000          | 0               |                                            |
| 2 会費収入          | ( 75,000,000 )  | ( 74,000,000 )  | ( 1,000,000 )   |                                            |
| 正会員会費収入         | 3,000,000       | 3,000,000       | 0               |                                            |
| 賛助会員会費収入        | 72,000,000      | 71,000,000      | 1,000,000       |                                            |
| 3 事業収入          | ( 79,500,000 )  | ( 75,000,000 )  | ( 4,500,000 )   |                                            |
| 全国研究研修担当者会議収入   | 5,500,000       | 2,500,000       | 3,000,000       |                                            |
| 教員免許更新講習受講料収入   | 70,000,000      | 65,000,000      | 5,000,000       |                                            |
| 調査研究事業収入        | 2,000,000       | 3,000,000       | △ 1,000,000     | 幼児教育の改善・充実のための実践的調査研究<br>参加費4,000円×参加者500人 |
| 幼児教育研究実践学会収入    | 2,000,000       | 4,500,000       | △ 2,500,000     |                                            |
| 4 補助金収入         | ( 56,000,000 )  | ( 56,000,000 )  | ( 0 )           |                                            |
| 日宝協助成金等収入       | 40,000,000      | 40,000,000      | 0               |                                            |
| 地区別研修会助成金収入     | 16,000,000      | 16,000,000      | 0               | 地区別教育研修会                                   |
| 5 寄付金収入         | ( 160,000 )     | ( 160,000 )     | ( 0 )           |                                            |
| 寄付金収入           | 160,000         | 160,000         | 0               |                                            |
| 6 雑収入           | ( 6,520,000 )   | ( 6,520,000 )   | ( 0 )           |                                            |
| 受取利息収入          | 20,000          | 20,000          | 0               |                                            |
| その他収入           | 6,500,000       | 6,500,000       | 0               | 私幼時報広告料                                    |
| 事業活動収入計         | [ 217,240,000 ] | [ 211,740,000 ] | [ 5,500,000 ]   |                                            |
| 事業活動支出の部        |                 |                 |                 |                                            |
| 1 事業費           | ( 204,150,000 ) | ( 198,420,000 ) | ( 5,730,000 )   |                                            |
| 資質向上・調査研究事業支出   | ( 39,600,000 )  | ( 41,000,000 )  | ( △ 1,400,000 ) |                                            |
| 地区別研修会助成        | 16,000,000      | 16,000,000      | 0               |                                            |
| 全国研究研修担当者会議     | 6,300,000       | 5,300,000       | 1,000,000       |                                            |
| 調査研究事業          | 8,500,000       | 8,500,000       | 0               | 幼児教育の改善・充実のための実践的調査研究含む                    |
| 都道府県研修費補助       | 4,700,000       | 4,700,000       | 0               |                                            |
| 幼児教育研究実践学会事業    | 3,800,000       | 5,500,000       | △ 1,700,000     |                                            |
| 紀要費・記録事業        | 300,000         | 1,000,000       | △ 700,000       |                                            |
| 家庭・地域教育力向上事業費支出 | ( 60,300,000 )  | ( 60,200,000 )  | ( 100,000 )     |                                            |
| 情報誌発行           | 59,000,000      | 56,000,000      | 3,000,000       |                                            |
| 家庭教育力向上事業       | 1,300,000       | 4,200,000       | △ 2,900,000     | H P 保守                                     |
| 国際交流事業費支出       | ( 1,700,000 )   | ( 2,000,000 )   | ( △ 300,000 )   |                                            |
| OECDセミナー        | 1,200,000       | 1,000,000       | 200,000         |                                            |
| 国際交流事業          | 500,000         | 1,000,000       | △ 500,000       |                                            |
| 私幼時報発行事業支出      | ( 14,000,000 )  | ( 14,000,000 )  | ( 0 )           |                                            |
| 教員免許更新講習事業支出    | ( 49,000,000 )  | ( 48,000,000 )  | ( 1,000,000 )   |                                            |
| 委員会開催事業費支出      | ( 9,500,000 )   | ( 9,500,000 )   | ( 0 )           |                                            |
| 研究研修委員会         | 6,500,000       | 6,500,000       | 0               |                                            |
| 調査広報委員会         | 3,000,000       | 3,000,000       | 0               |                                            |
| 事業関係人件費支出       | ( 29,050,000 )  | ( 22,720,000 )  | ( 6,330,000 )   |                                            |
| 事業関係事務費支出       | ( 1,000,000 )   | ( 1,000,000 )   | ( 0 )           |                                            |
| 2 管理費           | ( 13,050,000 )  | ( 13,280,000 )  | ( △ 230,000 )   |                                            |
| 総務費支出           | ( 5,100,000 )   | ( 5,600,000 )   | △ 500,000       |                                            |
| 理事会             | 2,000,000       | 2,000,000       | 0               |                                            |
| 評議員会            | 1,800,000       | 1,800,000       | 0               |                                            |
| 監事会             | 300,000         | 300,000         | 0               |                                            |
| 諸会議費            | 1,000,000       | 1,500,000       | △ 500,000       | 正副理事長会等                                    |
| 人件費支出           | ( 5,950,000 )   | ( 5,680,000 )   | ( 270,000 )     |                                            |
| 事務費支出           | ( 2,000,000 )   | ( 2,000,000 )   | ( 0 )           |                                            |
| 事業活動支出計         | [ 217,200,000 ] | [ 211,700,000 ] | [ 5,500,000 ]   |                                            |
| 事業活動収支差額        | [ 40,000 ]      | [ 40,000 ]      | [ 0 ]           |                                            |
| II 投資活動収支の部     |                 |                 |                 |                                            |
| 投資活動収入の部        |                 |                 |                 |                                            |
| 投資活動収入計         | [ 0 ]           | [ 0 ]           | [ 0 ]           |                                            |
| 投資活動支出の部        |                 |                 |                 |                                            |
| 1 特定資産繰入支出      | ( 1,800,000 )   | ( 1,800,000 )   | ( 0 )           |                                            |
| 退職給付引当資産繰入支出    | 1,800,000       | 1,800,000       | 0               |                                            |
| 投資活動支出計         | [ 1,800,000 ]   | [ 1,800,000 ]   | [ 0 ]           |                                            |
| 投資活動収支差額        | [ △ 1,800,000 ] | [ △ 1,800,000 ] | [ 0 ]           |                                            |
| III 予備費支出       | [ 250,000 ]     | [ 250,000 ]     | [ 0 ]           |                                            |
| 当期収支差額          | [ △ 2,010,000 ] | [ △ 2,010,000 ] | [ 0 ]           |                                            |
| 前期繰越収支差額        | [ 75,257,239 ]  | [ 75,257,239 ]  | [ 0 ]           |                                            |
| 次期繰越収支差額        | [ 73,247,239 ]  | [ 73,247,239 ]  | [ 0 ]           |                                            |

# 日本私立学校振興・共済事業団からのお知らせ

## 私学事業団では、私学共済制度として 3つの事業を行っています

### ① 短期給付事業

… 加入者やその被扶養者の病気、ケガ、出産、死亡、休業（被扶養者を除きます）、災害などに対し、給付を行っています。

### ② 年金等給付事業

… 加入者が一定の年齢になったとき、障害の状態になったとき、死亡したときなどに、加入者や遺族に年金や一時金の給付を行っています。

### ③ 福祉事業

… 加入者とその被扶養者の福祉の向上を図るために、健康の保持・増進のための事業や、病院・運動場の運営、会館（ガーデンパレス）・宿泊所・保養所の経営、積立貯金・積立共済年金・共済定期保険・資金の貸付けなどの福利厚生事業を行っています。

## 私学共済事務担当者連絡会は、年2回全国で開催しています

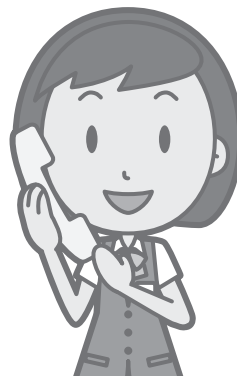
事務担当者の皆さまに、私学共済制度の事務手続き等に関する最新の情報をお知らせし、業務を円滑に行うための一助とすることを目的としています。また、日頃の業務に関する質問等にもお答えします。

☆平成28年度第1回私学共済事務担当者連絡会の開催のご案内は、平成28年4月分掛金納付通知書に同封して、5月中旬に送付します。皆さまのご出席をお待ちしています。

また、加入者の皆さまに私学共済事業をご理解いただけるよう、私学共済直営施設の各ガーデンパレス共済業務課では、「加入者向け説明会」・「地域事務担当者向け説明会」・「年金説明会」を実施しています。私学共済制度の概要や年金の請求手続きなどを簡単に説明しますので、お気軽に参加してください。

説明会の日時・開催地等は、各ブロック誌や下記の共済業務課又は私学共済ホームページでご確認ください。

|                  |                     |
|------------------|---------------------|
| ★札幌ガーデンパレス共済業務課  | ☎ 011-222-6234 (直通) |
| ★仙台ガーデンパレス共済業務課  | ☎ 022-299-6231 (直通) |
| ★東京ガーデンパレス共済業務課  | ☎ 03-3812-2577 (直通) |
| ★名古屋ガーデンパレス共済業務課 | ☎ 052-957-1388 (直通) |
| ★大阪ガーデンパレス共済業務課  | ☎ 06-6393-9701 (直通) |
| ★広島ガーデンパレス共済業務課  | ☎ 082-262-1134 (直通) |
| ★福岡ガーデンパレス共済業務課  | ☎ 092-752-0651 (直通) |



<http://www.shigakukyosai.jp/>

私学共済

検索

日本私立学校振興・共済事業団  
広報相談センター 相談班

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5  
☎ 03 (3813) 5321 (代表)  
FAX 03 (3813) 1081

## 3歳児が「遊びを自分のものにする」ための援助の視点と環境づくり

学校法人リズム学園 恵庭幼稚園 園長 井内 聖

教諭 伊藤未来

北海道大学大学院教育研究院附属子ども発達臨床研究センター 准教授 川田学

### 【はじめに】

本園の目指す子ども像は「つよい体と良い心を持った賢い子ども」であり、「生きる力」と深く関連している。そして、子どもの生活の中心は遊びである。したがって、子どもの「生きる力」の育成を考えると、遊びの中で考えたり、判断しながら、心と体を十分に動かしているという子どもの姿が期待される。

しかし、これは「遊べる」ことが前提になってくる。では、入園して間もない3歳児はどのように遊べるようになっていくのか。子どもが遊びを自分のものにするための、見方・関わり方・環境づくりを明らかにするため、教師による主観記録とカンファレンスを1学期に行った。

### 【実践研究の方法】

#### 1. 主観記録(つぶやき記録)

保育時間中、教師が直感的に子どもの姿を捉えた感覚を「つぶやき」として言語化し、メモをとった(図1)。教師1人につき、1日5人の子どものメモをとり、園長がExcelに入力してデータ化した。これにより、個人別・クラス別・日にち別につぶやき記録の傾向を知ることが出来た。

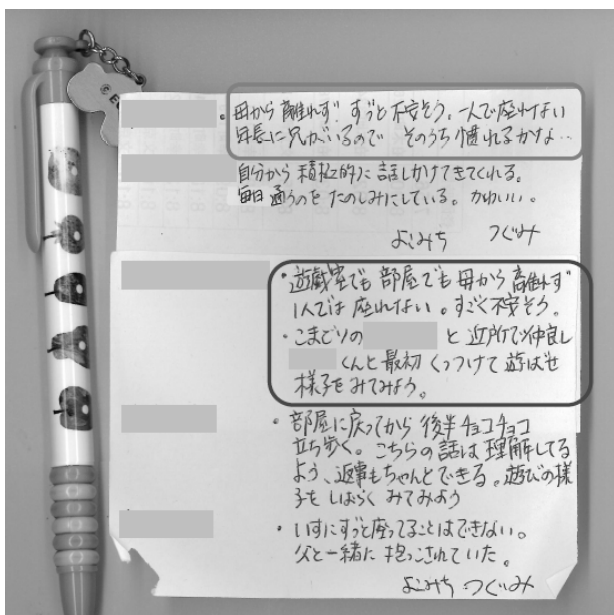


図1. つぶやき記録の例

#### 2. カンファレンス

毎回、約1ヶ月間のつぶやき記録をもとに、教師・園長・研究者の合同で、1学期間に4回のカンファレンスを行った。カンファレンスは、研究目的の共有・記録内容の交流・「遊べる」ことの分類作業・「遊べる」についての教師の勘違いの確認と補正・「遊べる」の新たな定義づけを経て、7月下旬には子どもたちが遊べるようになっていくプロセスのいくつかの典型性を抽出した。

### 【結果と考察】

主観記録とカンファレンスを通して、子どもたちの遊びの状態理解について、以下のステップで考察が深まっていった。

#### 1. 遊べる状態を4つに分類

私達、教師は集団を見るため子どもを比較しやすい。そのため、「遊べる」と「遊べない」の2通りに分けてしまいがちである。しかし、カンファレンスを通して微妙なニュアンスを含む4つの分類が出てきた。それが以下の表1である。この中で、微妙なものとは「結構、遊べている子」と「遊ぶ以前の子」のことである。

表1 「遊べる」状態の4分類(研究当初)

| 状態の名称     | 定義                                                          |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| とにかく遊べる子  | 教師が設定した遊びの環境の意図以上の遊びを発展する。設定した環境では遊ばず、自分のやりたいことを1から作り出す子ども。 |
| 結構、遊べている子 | 教師の設定した遊びの環境の想定内で遊んでいる子ども。                                  |
| 遊べていない子   | 教師や友達の側から離れない、自分のやりたいことがない、教師への自己主張が強い子ども。                  |
| 遊ぶ以前の子    | 母子分離が出来ていない、自分で決められない・動けないなど、心が遊びに向いていない子ども。                |



「とにかく遊べる子」と「結構、遊んでいる子」の境目は、環境に主体的に関わっているかどうかで分かれてくる。「遊べていない子」と「遊ぶ以前の子」は心の状態とその子の今までの家庭環境によって分かれてくる。

約1ヶ月間の主観記録によって最初に見えてきたのが、この4つの分類である。教師間で、子どもを見るときに基準値のようなものが生まれ、より子どもを見やすくなり、共通理解もしやすくなった。

## 2. 「遊べる」の勘違い

次に、遊べるの勘違いである。

遊べる状態を共通理解したものの、もう1つの疑問が生じた。それは、「とにかく遊べる子」とは、「何でも出来る子」なのかということだった。しかし、特に3歳児が「遊べる」かどうかには、生活習慣の出来る・出来ないはあまり関係ないのではないか。カンファレンスを通して、私達は以下の5つを勘違いとして自覚するようになった。

### ・環境適応

遊びの環境や1日の流れが変わっても、不安がらずに順応出来る子が遊べると思っていた。

### ・興味の強さ

「先生、これ何?」と何にでも興味を示し、新しい遊びに挑戦する子が遊べると思っていた。

### ・生活自律

身支度や着替え、持ち物の管理などをしっかりと自分で行える子が遊べると思っていた。

### ・主張の強さ

「先生、これ見て」と自分の遊ぶ姿を見せたがる子が遊べると思っていた。

### ・慎重さ

友達の遊ぶ姿をじっと見つめてから遊びに入る子ほど、遊びに深みが生まれ、より遊びを自分で選択している子だった。

このような3歳児についての勘違いは、3歳児の「遊べる」の基準を、4、5歳児と同じように考えてしまうことからきていると考えられた。3歳児達の、一見矛盾したような姿を見つめたことで、3歳児による3歳児の遊び理解の視点が修正された。

## 3. 「遊べる」を構成する6つの共通点

見方の修正と教師間の共通理解の深まりにより、3歳児の「遊べる」状態を構成する6つの共通点が導かれた。

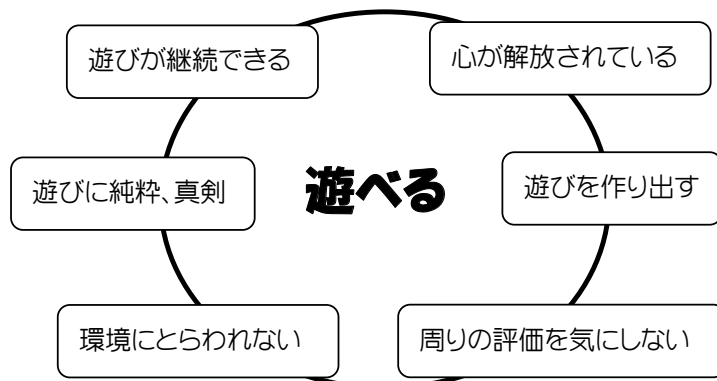


図2 「遊べる」ための6つの共通点

しかし、この項目だけではないだろう。子ども一人ひとりによって、遊べていくようになっていく過程は違い、きっかけや遊べるようになるまでの時間も違う。それは子どもの個性と一緒にみんな違う。遊べない理由をつきとめ、きっかけを作ることが、3歳児教師の4～5月の仕事で最も重要な子どもの関わりになる。この6つの項目は、幼稚園の環境で遊べるようになるための、基本条件といえるかもしれない。

## 【まとめと今後の課題】

本研究を通して、子どもが遊びを自分のものにするための、見方・関わり方として、教師間の共通理解をしっかりと図る一助になった。また、見方・関わり方の定義も柔軟であってよく、子どもに合わせて見直していくことが重要だろう。よって、教師のアプローチの仕方にも決まりはなく、多種多様な方法がある。そして、それは失敗して繰り返していくことが前提のアプローチである。これをわかったうえで、子どもを見つめ、接していくことと、そして遊びの環境づくりを工夫しなければならない。1学期末でも、まだ、「遊ぶ以前」の状態にある子どももいる。本園の目指す子ども像のひとつとして、最初の3歳児の1年でしっかり「遊べる」子どもに育てていきたい。

また、この子どもの見方・関わり方・環境づくりを今年度の3歳児の教師間だけではなく、園として共通理解を図ると共に、受け継いでいくのも課題である。

これからも、「つよい体とよい心を持った賢い子ども」を育てるために、幼児期に最も大切であるといわれている「遊び」を大切に日々の保育に取り組んでいきたい。

## 保育につながる記録の活かし方について

盛岡大学文学部児童教育学科 准教授 石川 悟司

盛岡大学附属松園幼稚園

### I はじめに

平成24年度自主研究「保育に生きる園内研修のありかた」において「場の問題」と「質の問題」をとりあげた。「質の問題」においては「自分を開くこと」「繋げあうこと」の大切さに改めて気づき、記録を個の問題に留まらずに全体の問題として共有することの大切さを強く感じた。

本研究は、「開き、繋げあうこと」が可能となる記録のあり方と、教師自身が記録をもとに心の揺れについて語り、他教師と繋げあうことで次の保育の有り様はどう反映されていくかの2点について考察を進める。それにより保育に繋がる記録の活かし方を探っていくこととした。

### II 研究の方法

- 1 日々の保育記録のあり方を考える。(揺れ記録)
- 2 「揺れ記録A」をもとに問題点を焦点化し園内研修を進める。
- 3 園内研修後書かれた「揺れ記録B」をAと比較検討する。
- 4 保育に繋がるための記録や園内研修のあり方について考える。(IV 結論)

### III 研究の内容

#### 1 日々の保育記録のあり方を考える。(揺れ記録)

従来の保育記録は、答えを自分の中で導き出さねばという書くことへの切迫感と、それによる差し障りのない通り一遍の語彙の使用などの理由で、議論が深まらない状況を抱えていた。それと同時に自身が表れない記録が本当に保育の役に立っているのかと疑問が生じるようになる。

そこで、難しく構えず、A4用紙に保育の中の「心揺れる出来事」にタイトルをつけ、「状況」と「教師の心の揺れ動き」を「揺れ記録」として書いてみることにした。形式、セオリーにとらわれない描きやすさは、教師にとって向き合いやすくやがて自分を正直に出し伝えなくなる記録となっていく。

揺れ記録 組 記録者

日付

タイトル

状況

揺れの内容

#### 2 「揺れ記録A」をもとに問題点を焦点化し園内研修を進める。

「揺れ記録A」 3歳児 S教諭

「ひっかきたい気持ちを感じてあげられなかった」

状況

風邪のため本調子でないR児は、泣きながら担任に抱っこされて登園した。私は「おはよう」と声をかけるがR児

は、リュックなど全部身につけたまま周りの様子をうかがっていた。突然、私の顔をひっかいてきたので、思わず感情的に「痛いからやめて」とR児を叱り、他の子の身支度を続けた。① R児は怒って泣き出し、教師にパンチとキックをしてきた。その様子に気付いた教頭先生が来てくれて、R児を抱っこして隣の部屋に連れて行きR児の気持ちが落ち着くようにかかわってくれた。

#### 揺れの内容

R児の言葉にならない感情を感じてあげられたら、ひっかいた後に泣くことはなかっただろうと、対応を後悔した。

R児がいつものように自分のモヤモヤした気持ちを私にぶつけてくるのかと思ったが、もしかしたらR児も教師に手伝って欲しい気持ちや、自分の事を見て欲しくてそのような行動にでてしまったのかもしれない。② R児の行動に腹を立て、本心を察してあげようとする気持ちが足りなかった。

R児にとって私との関係が、安心できる関係でなかったため、R児なりの方法で表現することしかできなかったのではないか。

#### 「揺れ記録A」について話し合われたこと

～「寄り添う」という言葉の吟味～

4、5月の記録には合計7回も「寄り添う」という言葉が使われている。「寄り添うとはどういうことか」という問題が提起された。

S教諭からは「寄り添うことで一人ひとりの子どもが安心感を持てたり、信頼関係を深めたりできる」と出されたが、今一つ明確な意見ではなかった。それに対し、「保育の目的としての寄り添い」は、本当の意味で寄り添うことになるのだろうかという問題を中心に議論がかわされた。

#### 「揺れ記録B」 園内研修3日後

##### 「寄り添えるのか、迷いながらのかかわり」

状況

R児が「ようちえんいやだー」と泣いて登園。私は抱きかかえて保育室に入り泣いているR児に対し「このままでもいいから」と一言だけ話す③と、少しずつ泣き方が小さくなっていった。するとR児は自ら立って「きがえる」と言ってきた。身支度を手伝った後、ままごとで遊び始め、教師の所に何度も弁当やコップ、フォークなどを「どうぞ」と持ってきて④、その後レジャーシートを広げて、様々なおかずを作って食べることを一緒に楽しんだ。

#### 揺れの内容

“どうしたら安心できるか、泣きやんでくれるのか”ということばかりに気をとられ声をかけすぎてしまっていたことに気づいた。泣き止ませるのではなく、必要な言葉だけをかけ、

泣きたい気持ちをまるごと受け入れてあげたい⑤と思いが、抱っこしてただ傍にいかかわり方を意識した。

R 児が自分で気持ちを切り替えた後、何度もままごとのご飯を作って持って来てくれたことがとても嬉しく⑥、前よりは“寄り添う”というかかわりができたのではないかと思うと同時に R 児との距離も近づいたような感じがした。

### 3 園内研修後の「揺れ記録B」をAと比較検討する。 ～S教諭からのコメント～

園内研修後も、「寄り添う」とはどういう事なのかと、分からず日々モヤモヤしたり悩んだりしながらのかかわりだった。

**記録A**ではR児の行動（表面的な姿）だけにしか自分自身の気持ちが向いていなかった①。このことは原因ばかり考えR児の気持ちに触れようとはしていない②にも表れている。

一方、**記録B**では、かかわりづらさを抱きつつも③⑤からもわかるように泣きたい気持ちを丸ごと一緒に感じたいと思い、かかわることができた。そのような私の思いがR児に伝わったのではないか。そのことが④に現れている。何度もままごとを私と一緒に楽しもうとする気持ちの変化がとても嬉しかった。今までR児との間に距離を感じながら過ごしてきたが、園内研修を通し、私の意識が変化（その子の感じていること、考えていることを自分自身が感じたい、知りたい、気付きたいと思うこと）した。このことがまさに「寄り添う」ことであり、それによりR児との距離も縮まる感覚⑥を実感できた。

#### ～園内研修において共有された事柄～

#### ① 「寄り添う」とはどういうことなのか

目的や方法に偏らず、その子、その事態本体に心を寄せていくことが大切である。まずは、その子の気持ちに関心を向け、その子と同じ立ち位置に立つということではないか。

#### ② 「寄り添う」ことで何が見えるのか

その子の気持ちが伝わってくる。（間主観性）  
子どもは教師に対し「一緒にいてくれる人」であると感じ、同様に教師自身もその子に親しみを感じ、子どもとの距離が縮まって行く感覚を感じると同時に、その子に対する思いも深まっていくと考える。

## IV 結論

保育に繋がっていくための記録や園内研修のあり方について次の3点の結論が得られた。

#### 《揺れ記録の効果》

「自分を開く」とは他者が立ち入ることを可能にすることを意味し、園内研修においても自分の保育の有り様に他の教師の介入を歓迎することでもある。これまでは、その人の保育のやり方を尊重し合う気遣いが園内研修の背景にあったのも事実である。しかし「揺れ記録」を軸にした園内研修においては、

今抱えている悩みやモヤモヤした気持ちを率直な言葉で語ることによって教師間の「隙間が埋まる感覚」が生じていることをそれぞれの教師が実感している。

このことは先に述べた「つなぐ」ための大切な条件であると考えられる。

#### 《揺れ記録はどうつながれていったか》

事例の中で「寄り添うことの意味」について取り上げ話し合われた「保育は目的や方法に偏らず、その子その事態本体に心を寄せていくことが大切である」という内容が、その後の他教師の揺れ記録や事例のコメントに色濃く反映されていた。このことは、事例で話し合われたことがそれぞれの教師の心の中に落とし込まれ、保育の見え方、感じ方に反映されていったことが考えられる。これが、教師間が繋がるということなのではないだろうか。

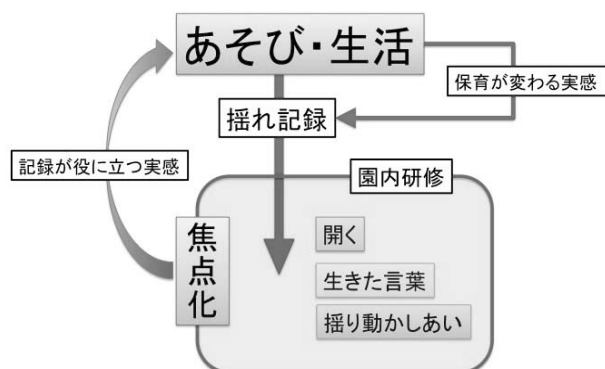
繋がるということは、保育を高め合うことにもなり、また、意見し合うだけでなくそれを自身に移し替える作業（落とし込む）が同時に行われているといえるのではないか。繋がりが合うことで互いに成長しあうことができた。

#### 《保育につながる記録の活かし方》

保育につながる記録となるためには、「保育が変わっていく実感」と、それによる「記録が役に立つ実感」を記録者自身が感じる事が大切と考える。本研究において、それを実感できる重要な場を園内研修と位置づけた。

園内研修を実践に繋げていくためには、まず自分自身を「開く」こと、そして「生きた言葉」で語り、それによる互いの「揺り動かしあい」が行なわれることが重要であり、そのことが実践の変化に大きく関連するという結論が得られた。また、この3点（下図参照）を引き出すための「揺れ記録」という試みが成果に繋がった。

#### 《保育に繋がる記録の活かし方》





## 写真を使った個人記録のあり方について

### ～振り返る記録から、振り返り見通す記録へ～

芦屋学園短期大学 片岡章彦

認定こども園 立花愛の園幼稚園 森 陽一 宮崎 英輔 古川智規

#### 《企画趣旨》

自園では、子どもの個人記録を、年間5期に沿って期毎に記録している。以前は子どもの育ちを文章でまとめて記録していたが、記録が保育に反映されにくく、形骸化されたものとなっていた。その為、新しい個人記録の書き方を考えていた。

ちょうどその頃、写真を用いて子ども一人ひとりの気持ちや育ちを理解し振り返る園内研修を繰り返して行っていた。その研修で、写真に写った姿から子どもの思いや気持ちを読み取り、『その瞬間に感じていること、学んでいること、育っていること』を考え、次への見通しを持った、保育展開を考える方法を学んだ。そこで、平成26年度からその園内研修での学びを活かし、写真を用いた個人記録を実践する事となった。

この記録では子どもの育ちを具体的に振り返ると共に、育ちの見通しを持ち、そして、保育が楽しみになるような記録を目指した。

#### 《今までの記録と新しい記録との違い》

今までの記録は、一人ひとりの育ちを文章のみでまとめていたのに対して、新しい記録は、写真をもとに記録を書いている。写真に子どもの気持ちや言葉の吹き出しを付け、その写真から、子どもの思いや育ちを読み取る記録である。

##### 今までの記録の仕方

- ・一人ひとりの記録を期毎に文章でまとめる。

##### 新しい記録の仕方

- ・写真をもとに記録する。
- ・写真に吹き出しをつける。
- ・写真から子どもの思いや育ちを読み取る。

#### 《今までの記録》

- ・文章でまとめるのに大変時間が掛かり、書く事だ

けに必死になる。

- ・保育者の目線のみで書く。
- ・子どもの課題や出来ていないことに目が行きがちとなり、否定的な観点（ネガティブなみとり）の記録になりやすい
- ・個人記録がネガティブな捉え方で書かれていると、それを基に作成する指導要録の内容もネガティブな内容となる傾向が強い。
- ・記録内容が画一的で、子ども一人ひとりの読み取り内容が抽象的になる。
- ・文章のみで読みにくく、振り返りの手段として使にくい。
- ・保育者間で子どもの姿が共有しにくい。

#### 《新しい記録》

- ・写真を使うことで文章が簡略化され、記録作成の時間が短縮された。
- ・写真を使うことで、子どもの姿を見つめる時間が増えた。
- ・子ども目線で心情を捉えるとともに発達段階を踏まえて、多角的な捉え方で記録が書ける。
- ・具体的な子どもの姿を思い浮かべて書く事が出来、楽しんで記録が書ける。
- ・子どもの輝く瞬間（自己表現・自己発揮）を写真に留めようとするので、保育者がその子らしさに目を向けられる。
- ・写真に写っている子ども姿から、その瞬間子どもが何を楽しみ、何に夢中なのかを理解する事で、次にどんな姿や表情になってほしいかという具体的な見通しを持った保育展開（環境構成等）が考えられる。
- ・写真に写っている子ども姿を振り返る時に、前後の場面や、周りの子どもとの関係性も思い起こしながら記録作成を行うことが出来る。
- ・写真を活用する事で、子どもの姿が保育者同士で共有しやすく、お互いに子ども理解が深められる。



## 《保育者の心の動き～保育と記録の連動》

①記録に使用する写真の撮り方、撮るタイミングとして意識していきたい事は保育の中で保育者が子ども達に対し共感、感心させられた瞬間、そして次の姿・表情への期待を感じた瞬間というものを大切に『シャッターを押す』。



②撮った写真に写っている実際の姿を見て、子ども一人ひとりの良さ、その子らしさを再認識すると共に、新たな気付きからよりその子らしさを知っていく。



③写真を振り返り、再認識した事や新たな気付きを記録に残し、今の育ちを把握する。その子らしさが発揮されている姿を意識し(願い)、次の保育展開、関わりの方の手立てを考え保育に還元していく。

この①～③を繰り返すことで、実際の保育と記録(写真)を連動させ、一人ひとりに目を向けた関わり、保育展開をしていくことで保育の質の向上に繋がっていく。

## 《今後も大切にしたい事》

子どもに対するカメラのレンズの向きと、保育者の眼差しが同じ方向を向き、一人ひとりの子どもらしさを同じくして捉えることで、自己発揮できる安心の基地を築き、子どもの自尊感情と主体性が育まれることを願っています。その為に、

- ・子どもの気持ちや考えを子どもの目線から理解する。
- ・子どもの姿をポジティブに捉える(出来ない・出来ていないという視点ではなく)。
- ・子ども一人ひとりの良さに目を向け、『らしさ』が発揮できるようにする。
- ・次にどんな姿、どんな表情になって欲しいのか、ワクワクしながら保育の展開を考える。

という以上の四点を大切にしていきたい。ただ写真を撮るということではなく、カメラのレンズ向きが保育者自身の眼差しとなるように、子どもの育ちにワクワクすることを忘れてはならないと思う。

## 《今後の課題》

新しい個人記録の取り組みについて、職員にインタビューしたところ、以下のようなことが課題としてあがった。

## 機器に関する課題

- ・パソコン、デジタル機器の扱いが苦手な職員は、写真の整理や管理の仕方が上手く出来なかったり、時間がかかったりする。
- ・プリンターの台数に限りがあり、印刷する際に混雑を避けられない(プリンター待ちの時間がある)。

## 新しい記録の取り組みに関する課題

- ・年少組の入園当初や初担任の職員は、写真を撮る余裕すらない。
- ・子どもによって写真にバラつきがある(目立つ子・気になる子が多くなる)。
- ・良い姿、ポジティブな姿の捉え方が、担任によって個人差がある。(ネガティブな姿として決めつけて、見落とししないか?)
- ・経験年数の浅い職員は、文章化されていない記録を文章化し指導要録にまとめる事に戸惑う。
- ・保育者が、何でもすぐに関わるのではなく、次の姿に期待して見守る(待つ)姿勢をもつ。
- ・今ある個人記録を保護者へ発信できるものへとどうしていけるのか。
- ・保育の振り返りの場で、記録を使い子どもの姿から保育を見直し、職員間で各クラスのこどもの姿を共通理解していく。

というように、単純に情報機器の台数の問題から今後の新たな展開に対するより前向きな課題まであがった。このことだけを捉えても、新たな記録が、今までの形骸化された記録とは違い、保育者に考えをもちたものとなっていることが伺える。

そして、その事はこの記録が人任せではなく、お互いの職員が自分のこととして課題について話し合ったり実践したりしなければ、より良い記録とはならないという事である。これからも、何よりも子どもにとって、保育にとって、保育者にとってそれぞれにとって良い記録となるように、話し合っていくことが必要だと考える。

## 異年齢保育、はじめました。～本格スタート編～

西浦友梨（はまようちえん） 樋口詩菜（はまようちえん）



### はじめに

本園では、昨年度より4、5歳児2学年による異年齢クラスを始め、（昨年度ポスター発表『異年齢保育、はじめました。』）今年度から3～5歳児の異年齢クラスに移行し、予定通り3学年の混合クラスを本格スタートした。また、新制度を用いて園舎も全面建て替えとなり、異年齢保育のための室内レイアウトを新たに作り、幼保連携型認定こども園となった。

本年度7クラス中5クラスの担任は4、5歳児混合を経験しているが、2クラスの担任は異年齢保育初体験となる。今回の発表では、昨年1年間の4、5歳児異年齢保育と、本格的な3～5歳児異年齢保育スタートとなった2年目保育に対して、私たちが感じていることを昨年度に続き発表する。

### かぞくってなに？チームって何？



かぞく

なぜするの？ 「かぞく」と「チーム」を置く理

チーム

- ・社会は（人間関係）異年齢が基本。
- ・より幅広い人との関わりをもつことによってみんなのなかの自分のポジションをゆるやかに知ることができる。
- ・いろんなひとをみることでできるできないのものが大きくなる  
→自分を肯定しやすくなる。

- ・年齢・発達に合わせた活動を保障する。
- ・同じことができるひとと  
“くらべたり、競ったり、協力したりする”  
ことで、自分で目標を見つけたり、  
得意・不得意を知ったりする。

かぞく

なにをめざすの？ こうなっていきたい子どもの

チーム

“いろんなひとがいる”ということを受け入れる 感じる

同年代の友だちと”くらべる”ことで子ども自らで目標を見つけ主体的に取り組もうとする。

かぞく

どんなことをするの？ 具体的な保育内

チーム

日々の生活を営む

「かぞくかいぎ」「おきて」  
いろいろな答えの中から自分たちの答えを追求していく。  
うまくいかなくてもなんとかする。  
思考→工夫→答え

体力・知力・感性が整っている”なかま”として力をあわせ、刺激しあうことで  
「協働」を体験する。

## 異年齢のもやっと & スッキリ

### もやっと

年長中と共に生活を過ごしているため、生活のことを年長の姿を習ったりする。  
その姿に甘えて、担任からの丁寧な関わりができていない？！

### スッキリ

年長8人、年中8人、年少8人で担任の目は行き届きやすいはず！  
年長に任せたい！の気持ちで見守っていく。

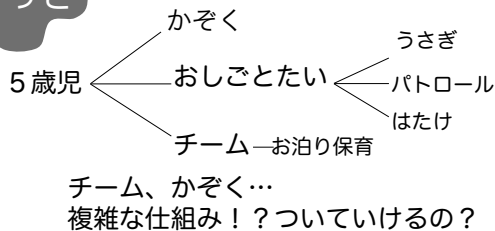
### もやっと

かぞく担任、チーム担任、二人がいるため愛着が付きにくい？

### スッキリ

2人いることで違うカラーで関わるができる。  
関わる先生も多いことで愛着関係が築きやすくなっている。  
バディ制度のおかげか泣く子どもも少なかった。

### もやっと



### スッキリ

複雑な状況・仕組みがあるが子ども一人ひとりがそれをどう理解・解決するかを「問いかける」関わりを保育者は実践している。

## はまようちえんスタッフとして大事にしたいこと

### 保育者としての心持ち

子どもの”ありのまま”を受け入れる  
↓  
子どもの欲求、体験から保育をつくっていく



### 園としての共通理解

一人ひとりにどう育ってほしいのか  
『わたしになる・ぼくになる』をみんなで共有

一人ひとりの「良さ、らしさをみつける」「自分を知る」を支援する

「個の育ち」を「かぞく」と「チーム」の関わりで育てる

クラスだよりから『ポートフォリオ』に移行

異年齢保育のための室内レイアウトとして  
クラス間の壁を取り払う

## さいごに

昨年度、スタッフの間であがった「異年齢保育ってなにがいいの？」という声。私自身は今年度は初めての異年齢保育。  
自分のクラス子ども達はどう変わるのか、想像が付きませんでした。

始めてみると…「おとうと」がいることで堂々としはじめた年中児がいたり、「おねえさん」のように振る舞う年少児がいたり、「いもうと」の世話をすることで少しずつ自分に自信を持ち始めた。

年長児がいたり、子ども達は年齢に関係なく「ぼく、わたし」が「したいこと」を見つけて安心して生活しているようでした。

一方で、3,4,5歳が共に生活する「かぞく」の中で異年齢であるが故の難しいこと、うまくいかないことが増えました。  
けれども、うまくいかないことを日常として受け入れることができるようになったり、バディ制度により子どもたちが互いに気掛け合うようになったりしたことで、保育者が様々な課題や問題に一人で頭を悩ませるのではなく、その都度子どもと「どうしようか？」と気軽に話し合う機会が多くなりました。同年齢保育の時よりも、子どもたちは生活についてより深く考えるようになりました。

「いろんなひとがいるから難しい」ではなく、「いろんなひとがいるから、どうしようか？」

「いろんなひとがいるから、おもしろい」「わたしもこうなりたい」など人との関わりを前向きに感じられるのが、私の考える異年齢保育の良さだと思います。



ロンドン大学教育学研究所幼児児童発達教育センター  
Dr. Iram Siraj-Blatchford / 講演概要

## 幼児教育における学びを支えるリーダーシップの育成

(公財) 全日私幼研究機構 縦断研究チーム  
平林 祥

### 【効果的なリーダーシップの特徴】

効果的なリーダーシップの特徴のいくつかは、みなさんにも馴染みがあると思います。印象的なのは、色々な研究の結果として出てくるリーダーシップの特徴の共通性です。ここでは、4つの例を挙げます：1) 教えること、学ぶことが中心課題であることを強調する、2) モデルとしてふるまう、3) 子どもと教師だけでなく、保護者や行政官を園の仕事や生活に巻き込む、4) 他の人々に責任のある役割を与え、それを受け入れるように促す、の4つです。

組織が良いリーダーシップをもつということは、一人の万能なリーダーがいるということではなく、リーダーシップを担う良いチームが存在するという事です。リーダーの後継者育成計画のようでもあります、責任を分散し、同僚たちに変化の一翼を担ってもらえると信頼していくことが大事です。

素晴らしいリーダーは、その立場についてまわる役割と責任を受け入れるだけでなく、教育の倫理的使命感を信奉する、という強い特徴を備えています。彼らは、たとえ0歳や1歳の幼い人に対してでも、その人の人生をよりよくすることに責任を感じて働きます。

### 【幼児教育に特有の問題】

幼児教育の世界には、特有の問題があります。女性が多い職場であるためか、リーダーという名称を苦手とする人が多く、「強いリーダー」と見られる

ことを嫌がる風潮があります。また、資格や地位、給与についても問題があります。日本でも英国でも、幼児教育は「女性の仕事」とみなされていて、金銭的な報酬ではなく、精神的な報酬で充分だと考えられている節があります。さらに、リーダーになるまでの過程が非常に不明瞭です。小学校でも同様ですが、管理職へ昇進する際に求められる技能は、それまでに実践で磨いてきた技能とは大きく異なるものです。

### 【リーダーシップの養成】

英国では、リーダーシップの養成を、国家規模の計画で進めています。しかし、残念ながら実際には、次のようなことが起こります。リーダーの立場に置かれると、私たちはまずなんとかその役割を果たそうとします。その状態を「無意識の無能さ」と呼びます。次に、なんとかしようがんばるけれども、それがうまくいっていないことを自覚できて、でもどうすればよいかは分からないという「意識された無能さ」の状態に至ります。さらに進むと、他の大人と協働する技能や自分のアイデアを他者に伝える技能が必要であることに気づき、その技能を習得するために必要な努力をする「意識された有能さ」という状態にたどりつきます。それらの技能を十分に獲得すると、意識せずともリーダーシップを発揮できる「無意識の有能さ」という状態に至ります。ただ、この学習プロセスは偶然に頼る部分が多く、また途中の段階で大変痛い目にもあうので、多くの

には経験してほしいくない、望ましくない学習プロセスです。望ましいのは、意図的で見通しのあるなかで学んでいくことです。

### 【リーダーシップの測定尺度】

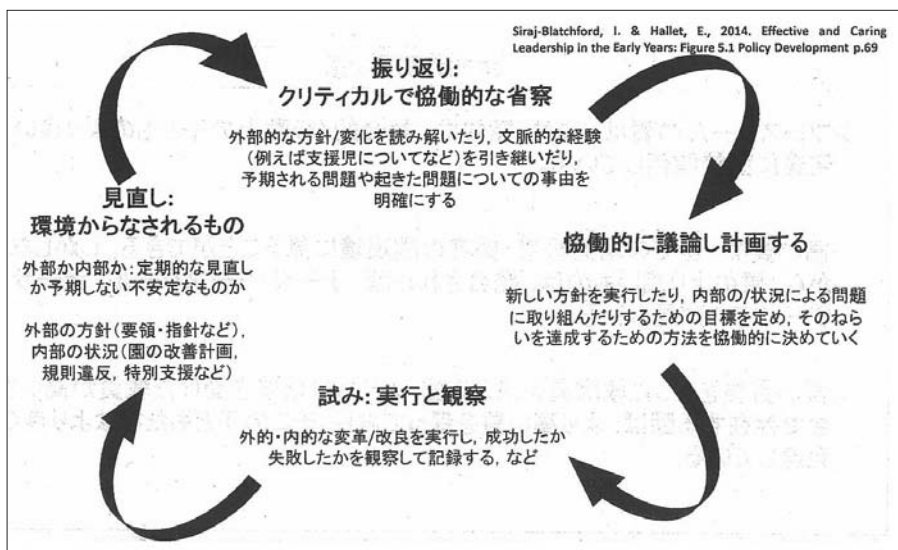
私がリーダーシップについて指導する方法や研究について、少し触れます。体系的な訓練が欠けている場合、リーダーシップの質をより詳しく見るために外部資源の利用が有効ことがあります。

その一つがPAS（Program Administration Scale：プログラム運営尺度）で、これは幼児教育の運営面のリーダーシップを測定する尺度です。管理職と教師、保護者に半構造化面接を行うほか、調査の前後で子どもの知的・社会的・行動的な発達検査を行って変化を測定し、研究者による観察を質的分析法で解析し、園の理念や教育課程などの書類を分析することを通して、幼児教育施設の次のような項目を測定します：1) 人的資源の開発、2) 教職員のコストと配置、3) 施設運営、4) 子どものアセスメント・評価、5) 会計マネジメント、6) 教育・保育計画と評価、7) 保護者とのパートナーシップ、8) マーケティングと広報、9) IT 関連、10) 教職員の資格、の10項目です。

例えば「1) 人的資源の開発」の中には、教職員のオリエンテーションや指導監督と業績評価、教職員の研修について自分の園のレベルを自己評価することができます。1の不適切から7の優秀までの7段階で評価します。このような尺度が役に立つのは、人や施設の良し悪しを特定するためではなく、各施設の長所短所を把握して必要な支援ができるようになる点です。

### 【自己改善の循環をつくる】

アクションリサーチのようなサイクルが、リーダーの実践の向上に役立ちます。例えば、スタッフと保護者の関係の改善が目標だったとして、実際に改善されたと感じたとしても、1～3年ごとに見直しをして、新しいアイデアや影響が入るように配慮されなければなりません。英国の私立保育所では離職率が高く、一度訓練したからといってそれで必ずしも定着するわけではないという事情もあります。そのため、施設内に自己改善の循環をつくる必要があります。



▲自己改善のサイクル図

### 【長期縦断研究から得られた知見】

3～6歳の子どもたち 3,300 人を対象に、17 年間継続してきた長期縦断研究の話を通して、リーダーシップと保育の質の影響を見ていきます。その子どもたちは、今 18 歳～22 歳になります。主な類型の施設に通う子どもと、対照群として家庭で育つ子どもを就学前教育から高等教育まで追跡しています。分析する際には、様々な要因を統制して、園の効果だけを抽出しました。

その結果、家庭で育てられる子どもに比べて、施設に通う子どもはよく発達していることが明らかになりました。社会階層別に見ると、下流・中流・上

流の全ての子どもたちに効果が見られました。在園期間が長いほどその恩恵は大きくなり、特に家庭の教育環境がよくない、リスクを抱えた子どもたちにとっては大きな恩恵がありました。

各園ごとに子どもの発達を促す効果が著しく異なり、他と比べて非常に効果的な園があることが明らかになりました。幼稚園や保育所などの施設類型にかかわらず、教育と養護を完全に統合した保育をしている園で、子どもの知的・社会的な発達が促されることが分かりました。

保育施設の質が、子どもたちの知的・社会的な発達に直接大きな効果があるというのは、オーストラリアでの研究と同じ結果です。「教育」を強調する園で子どもはよく育ちます。ここで言う「教育」とは、遊びを通じた経験的なカリキュラムのなかで、保育者が学びの領域に焦点を合わせ、子どもと一緒に遊ぶというものです。

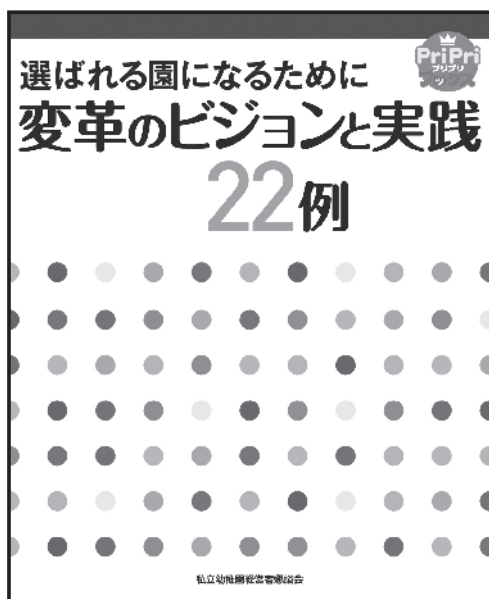
母親の学歴が高いほど子どもの発達が良いという線形関係が見られ、特に四大卒以上の学歴をもつ母親の子どもは非常によい発達をみせます。母親の学歴と子どもの発達との間に相関があることから、教師の資格や学歴が子どもの発達に関係することが容易に推測され、教師の資格や学歴の重要性が改めて強調されます。



### 【幼児教育のリーダーが注力すべきこと】

長期縦断研究で明らかになった、リーダーが注力すべき5つのことがあります。1) 教師と子どもの相互作用の質、2) カリキュラムに関する知識と理解、3) 子どもの発達と学習に関する知識、4) 子どもの問題解決を大人として援助する技能（自己抑制の補助）、5) 保護者が家庭での子どもの学びを支える援助、の5つです。

保護者が家庭で子どもの学びを支える支援を継続することは決定的に重要です。なぜならば、幼児期の家庭環境の影響は、その子どもが16歳になるまで持続するからです。また、幼児期の方が学校が家庭に影響を及ぼす機会が大きく、保護者が絵本を読んだり、歌を歌ったり、子どもと会話することを促



こども園への移行？ 0・1・2歳児保育を導入？ 保育の質の向上は？

## 選ばれる園になるために

～変革のビジョンと実践22例～

## 保育施設の未来がこの本に！

保育施設の“機能と質”を考える。  
22園の変革ビジョンとプロセスを一挙公開。

私立幼稚園経営者懇談会・著  
248ページ／税込4,320円  
世界文化社刊／4061301

株式会社 世界文化社 ワンダー営業本部  
TEL：03-3262-5128 FAX:03-3262-6121



すことができます。

### 【教師は、学ばなければならない】

私たちの調査によると、幼児教育や初等教育の教師は十分に本を読んでおらず、最新の研究についていけていません。教授を「学びが起こることを可能にする指導の技術と戦略」と定義した Powers 博士の研究があります。幼児教育における教授は、子どもに「こうしなさい」と指示することではない、と私たちは理解しなければなりません。モデルを示し、子どもたちに説明し、問い掛け、実演してみせるなど、教師と子どもの相互的なプロセスが重要になります。また、学びの環境という要素も大切です。そういった重要な知見を教師に伝え、それについて議論したり、実践に反映されるようにする必要があります。

### 【幼児教育における学びを支えるリーダーシップ】

最後に触れるのは、私たちが変えたいと望む文脈的な課題や問題に、教職員たちが気づくことを促すために、リーダーには何ができるかということです。この過程は、現存する理念や規定を見直すことから始まります。これは、観察や根拠の収集、スタッフとの対話を通じた省察によって行われます。次に、

スタッフとともに、いつ・どのように変革を実践し、それをどのように継続させるかという変革に向けて行動するための計画を立てます。さらに、変化の主体はなにか、内部では何をして、外部からは何を取り組むのかを考えます。

なぜ私たちは、幼児教育におけるリーダーシップの重要性を十分に強調しないのでしょうか。それはまるで、誰かに自動車と地図と目的地を与えたにもかかわらず、自動車の運転の方法は教えないようなものです。リーダーシップが適切に発揮されなければ、施設が良い方向に進み出すことは困難なのです。

(おわり)

(大阪市・ひかり幼稚園)

— — — — — ☆ — — — — — ☆ — — — — —

次号からは 2016 年 1 月 10 日に東京大学・福武ラーニングシアターで行われた乳幼児保育実践政策学セミナー「園におけるリーダーシップ：東アジアの改革動向」の報告記事を掲載いたします。

**新刊** アイデアいっぱい！  
**季節&行事の  
製作あそび**

こいのぼり製作をはじめ、七夕、いも掘り、作品展、クリスマスなど、幼稚園や保育園で欠かせない、季節と行事の楽しい製作のアイデアがいっぱい！  
製作活動の目安となる年齢表示付きです。

ポット編集部 編  
定価1,944円(税込)  
26×21cm/96ページ  
発行・発売 チャイルド本社



# 第7回

●テーマ 「人生のスタートにこそ良質な教育を」

～保育臨床の視点を大切に、保育の質を問いつづけよう～

# 幼児教育

●趣旨 すべての幼児教育の現場の実践を豊かにし、幼児教育の有用性を社会に示すことで、子どもの育ちが最優先される社会が実現されることを目指して、平成22年度、幼児教育実践学会がスタートしました。

本学会では、3つの柱により学会運営を行います。

- ①発表者には、実践を踏まえた研究発表を行い、できるだけ映像等を使用する
- ②参加者は、生きた研修のメイキングの仕方を学び、地区・都道府県から各園に周知する
- ③保育実践者と研究者が共に育ちあう

# 実践学会

●期日 平成 28 年8月 18 日(木)・19 日(金)

●協力 全日本私立幼稚園連合会

●会場 東京家政大学 板橋キャンパス(東京都板橋区加賀 1-18-1)

●参加資格 幼児教育関係者

●定員 500 人

●参加費 4,000 円

●問い合わせ先(参加の方法、研究発表の方法、学会内容など)

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館4階

TEL:03-3237-1957 FAX:03-3263-7038

大会の流れ(予定)/大会期日:平成 28 年8月 18 日(木)・19 日(金)

## ●第 1 日目 平成 28 年8月 18 日(木)

【会場】東京家政大学

12:30 — 開会式、表彰式

13:15 — 基調講演 —————→ (仮題) 幼稚園教育要領について  
講師 神長美津子(國學院大學教授)

14:45 — 休憩

15:15 — シンポジウム —————→ (仮題) 園内研修について  
講師 田代 幸代(東京学芸大学附属幼稚園副園長)  
パネラー: 保育者数名

17:00 — 第1日目 閉会

17:30~19:00 — 保育者と研究者の交流懇親会 ※参加希望者のみ

※昼食のご用意はありません。各自でお取りください。

※「表彰式」では、本財団の平成 27 年度優秀教員表彰者を表彰します。

※進行の都合上、シンポジウム等の開始時刻が前後することがあります。あらかじめご了承ください。



## ●第 2 日目 平成 28 年8月 19 日(金)

【会場】東京家政大学

9:30 — 口頭発表【I】(90 分)

11:00 — ポスター発表(120 分)

昼食休憩

13:00 — 口頭発表【II】(90 分)

14:30 — 閉会

※昼食の予約を受け付けます。

※終了後は各自解散となります。



### 園・個人・研究者で研究発表を希望される方へ

○園・個人・研究者での研究発表は、ポスター発表に限らせて頂きます。

### 参加を希望される方へ

第 7 回学会への参加申し込み期間は、平成 28 年 5 月 9 日(月)までです

○参加を希望される方は、参加申込書の提出が必要です。当日参加は受け付けません。

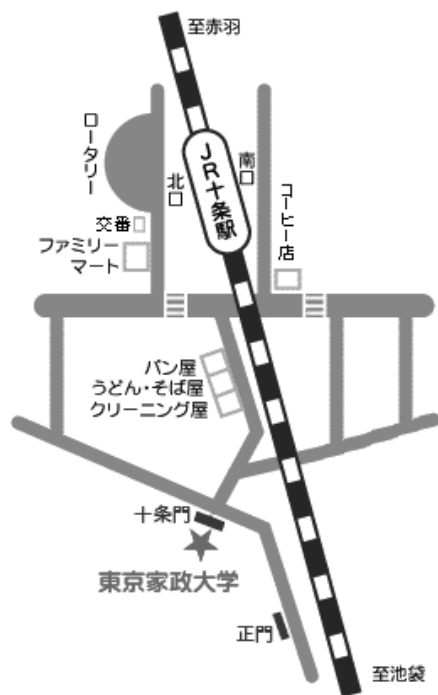
○参加者は「参加申込書」に必要事項を記入し、平成 28 年 5 月 9 日(月)までに、所属の都道府県団体事務局の指示に基づいて、都道府県団体事務局へ「参加申込書」を送付してください。

○後日、各参加者へ直接「会場までの地図」「学会参加証」等を送付させていただきます。



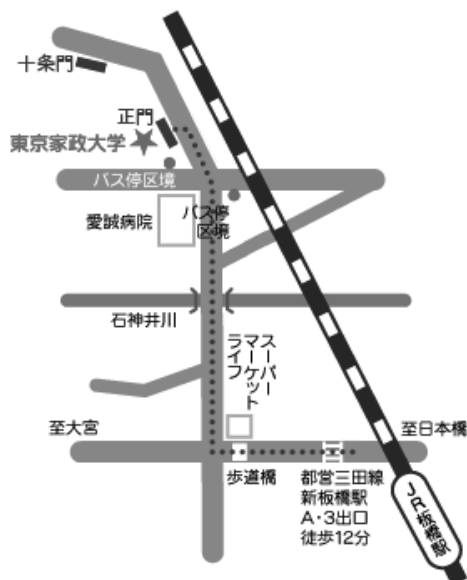
- 参加費は4,000円です。「参加費」は返金いたしません（代理参加は可）
- 口頭発表ならびにポスター発表へお申し込みの方につきましても参加費はお支払いいただきます。（共同研究者の方もご参加の場合は同様に参加費をお支払いいただきます。）
- 受付は18日（木）午前11時30分から行います。18日はご昼食の用意がございませんので、各自でお取りいただくことになります。
- 18日は参加希望者による「保育者と研究者の交流懇親会」を開催します（立食／交流懇親会費3,000円）
- 19日の昼食につきましては、事前に予約をした方に限りご用意いたします。（昼食1,000円）当日受付はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- 参加費等は「参加申込書」と同様に、都道府県団体事務局の指示に基づいて、所属の都道府県団体事務局へ送金してください。
- 普通会员または賛助会員以外の参加者については、参加費（4,000円）に参加申込書を添えて現金書留にてお送りください。参加申込締切（5月9日）までに送金がない場合には参加は受け付けません。
  - \*普通会员は、都道府県私立幼稚園団体に加盟している私立幼稚園です。
  - \*賛助会員は、本機構の目的に賛同し、その事業に協力する個人、団体又は企業です。
- 定員に達し次第、締め切らせて頂きますのでご了承ください。
- 宿泊施設・交通チケットの予約は、参加者各自でご予約等のご対応をお願いします。

## 会場までのアクセス



### <交通アクセス>

JR 埼京線十条駅下車徒歩 5 分



### <交通アクセス>

JR 埼京線板橋駅下車徒歩 17 分

都営三田線新板橋駅下車徒歩 12 分

JR 王子駅より国際興業バス「板橋駅」行きにて 8 分、バス停「区境」下車徒歩 1 分

## 参加申込書

### ◆参加者 1（または責任者）連絡先

|             |                                                                                                     |       |  |                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--|-----------------|
| 園名・勤務先      |                                                                                                     | 都道府県名 |  | 交流懇親会<br>参加する□  |
| ふりがな<br>氏 名 | (男・女)                                                                                               | 役職名   |  | 19 日昼食<br>希望する□ |
| 連絡先住所       | 1. 勤務先      2. 自宅      (いずれかに○印をお付けください)<br>〒                                                       |       |  |                 |
| 電話番号        |                                                                                                     | メール   |  |                 |
| 生年月日        | 昭和      年      月      日      ※傷害保険加入のためご記入ください。<br>平成      年      月      日      ※すべて年号（元号）でご記入ください。 |       |  |                 |

◆本学会で「すでに発表の申込を複数名でされている」及び「1 園で複数の参加者を希望する」場合は、次の「参加者 2～5（または共同発表者）」欄に必要事項をお書きください。

|          |      |                            |         |  |                |
|----------|------|----------------------------|---------|--|----------------|
| 参加者<br>2 | ふりがな |                            | 園名・勤務先名 |  | 交流懇親会<br>参加する□ |
|          | 氏 名  | (男・女)                      |         |  |                |
|          | 生年月日 | 昭和・平成      年      月      日 | 19 日昼食  |  | 希望する□          |
| 参加者<br>3 | ふりがな |                            | 園名・勤務先名 |  | 交流懇親会<br>参加する□ |
|          | 氏 名  | (男・女)                      |         |  |                |
|          | 生年月日 | 昭和・平成      年      月      日 | 19 日昼食  |  | 希望する□          |
| 参加者<br>4 | ふりがな |                            | 園名・勤務先名 |  | 交流懇親会<br>参加する□ |
|          | 氏 名  | (男・女)                      |         |  |                |
|          | 生年月日 | 昭和・平成      年      月      日 | 19 日昼食  |  | 希望する□          |
| 参加者<br>5 | ふりがな |                            | 園名・勤務先名 |  | 交流懇親会<br>参加する□ |
|          | 氏 名  | (男・女)                      |         |  |                |
|          | 生年月日 | 昭和・平成      年      月      日 | 19 日昼食  |  | 希望する □         |

※生年月日は傷害保険加入のためご記入ください。すべて年号（元号）でご記入ください。

※交流懇親会、19 日の昼食については希望される方のみチェックを入れてください。

※お弁当の当日受付はいたしません。

### 参加申込 合計額

|                         |   |   |   |   |        |
|-------------------------|---|---|---|---|--------|
| 学会参加   4,000 円（全参加者）    | × | 名 | = | 円 |        |
| 保育者と研究者の交流懇親会   3,000 円 | × | 名 | = | 円 | ※参加者のみ |
| 昼食   1,000 円            | × | 名 | = | 円 | ※希望者のみ |
| 合計                      |   |   |   | 円 |        |

※本参加申込書に記載された個人情報は、本学会の参加者名簿や参加受付証等発送など、本学会の運営・管理の目的に限り使用します。また、本学会の当日大会資料に「氏名」「都道府県名」「園名・勤務先」を掲載いたします。

※本参加申込書に記載いただきました連絡先（住所）に「学会参加証」等を送付いたします。

**学会参加申込書：平成 28 年 5 月 9 日（月）までに  
本書を所属の都道府県団体私幼事務局へ送付してください**

## 私立幼稚園と養成校との懇話会 ～「教育実習の指針」に向けて～

長野県私立幼稚園協会では『学生の充実感と達成感を高める教育実習体制の在り方』について、平成26年度より「教育実習の指針特別構築部会」を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。

この会の発端は、「実習の対応、指導の在り方について、受け入れ園ごとに温度差があるのではないか」また「果たして学生は実習後に幼児教育・保育にかかわることへの期待感を高め、育むことができているだろうか」或いは「期待するあまり、実習生の意欲や思いに耳を傾けずに願いばかりが先行していなかっただろうか」という現場からの振り返りの声からでした。

長野県内にある大学、短期大学、専門学校等（以下、「養成校」という）の先生方と幼稚園実習担当の先生方によるチームは「学生へのアンケート」考察及び「保育者として学生に培ってほしい資質」等について協議を重ね、今年度『教育実習における指導のガイドライン』を作成しました。これまでも県内養成校と幼稚園との連携は大事に位置づけて参りましたが、教育実習生の受け入れについて互いに資料を持ち寄り、検討を重ねてきた今回の過程は、長野県全体の幼児教育の質の向上、未来を担う若者の人間形成の在り方についても問う機会になりました。

幼児期の成長にかかわることの喜びを、実習のみで伝えていくことはもちろん困難ではありますが、実習を機に、学生一人一人が己の将来的展望に夢を持ち、自らの道を切り開いていく喜びが実感できる教育実習の在り方を、養成校とともに今後も検討し改革してまいりたいと思います。

（（一社）長野県私立幼稚園協会幼児教育専門員／川久保あけみ）

## 保育の維新の風もまた鹿児島から！

全国の皆様こんにちは。鹿児島からお手紙いたします。

離島が多く鹿児島市に一極集中する地域性の鹿児島県においても子ども・子育て支援新制度に振り回され続けたここ数年でしたが、振り回されたことで軸の確認ができたという側面もあったような気がしています。

新制度は乳幼児期の教育・保育の量の拡大と質の向上というある意味トレードオフの関係にあるものを実現しようとするものです。量の拡大は自治体のやる気と施設側のする気にかかっています。質の向上については質の高さとは何をさすのか、それをいかに実現するのか、また維持し向上する循環を作るにはどうしたらいいかといった課題があります。世界的にも乳幼児期の重要性が叫ばれ、様々な研究や調査からどのような環境と保育が必要かは明らかになってきています。そこで大切になってくるのが振り回されたことで確認できた「軸」です。建学の精神だけでなく、子ども観や保育観、運営観が軸にあたるのだと思いますが、それを改めて問われ考えた数年でもありました。

新制度は日本の幼児教育が始まって以来最も大きな転換点です。その際に考え続けることのできた私たちだからこそ、子どもたちに伝えられることがあるのかもしれませんが。いつの時代も子どもに変わりはなくとも時代は変化し要請されるものは変わります。子どもたちの背中越しに日本の世界の未来を見続けようとするのが、軸をより確かなものにすることにつながると信じています。保育の維新の風もまた鹿児島から！と大風呂敷を広げて、終わりにします。

（（一社）鹿児島県私立幼稚園協会認定こども園委員会委員長、阿久根市・認定こども園阿久根めぐみこども園／輿水基）

## 編集後記

子ども・子育て支援新制度がスタートして一年が経ちました。各園それぞれの事情があり、1つにまとめることはできないと思いますが、本当に混乱の1年だったと思います。幼保連携型認定こども園の自園も、まだ国の様式が固まらなかったという理由は分かりますが、卒園式前に監査を受けることになり、とても困惑しました。

この一年、他園の園長先生方とお話しをすると、出てくるのは地方においても保育教諭や教諭が足りない話ばかり。十分に足りていたと思ったのに、足りず減算になった話もたくさん聞きました。「資格があれば誰でもいいから」など、無謀な話も飛び出し、本来は質の確保のための制度なのに、あらぬ方向に進んで行っているような危機感を覚えます。ともあれ、始まった新制度。ここに移ったからには、今一度しっかりと制度を理解し、真の新制度となるように頑張っていきたいと思っています。

(調査広報委員・高尾恵子)

## 主な会合予定

### ◎会議・研修会

|            |              |           |
|------------|--------------|-----------|
| 5月24日      | 定時総会         | 東京・私学会館   |
| 8月18日・19日  | 第7回幼児教育実践学会  | 東京・東京家政大学 |
| 10月17日・18日 | 設置者・園長全国研修大会 | 石川県・金沢市   |

### ◎地区教研大会日程

|                |          |           |
|----------------|----------|-----------|
| 北海道地区          | 8月1・2日   | 北海道・札幌市   |
| 東北地区           | 8月19・20日 | 福島県・福島市   |
| 関東地区・<br>神奈川地区 | 8月23・24日 | 埼玉県・大宮市   |
| 東京地区           | 7月16・17日 | 東京都・千代田区  |
| 東海北陸地区         | 7月28・29日 | 三重県・四日市市  |
| 近畿地区・<br>大阪地区  | 7月28・29日 | 和歌山県・和歌山市 |
| 中国地区           | 8月22・23日 | 山口県・長門市   |
| 四国地区           | 8月4・5日   | 高知県・高知市   |
| 九州地区           | 8月4・5日   | 佐賀県・佐賀市   |

## 平成28年度(第3回) 免許状更新講習の認定一覧

●必修領域「全ての受講者が受講する領域」に関する免許状更新講習

| 講習の開催地      | 講習の概要                                                                                                                                                                              | 担当講師                                | 時間数 | 講習の期間                                                                                   | 受講数  | 認定番号              |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| 神奈川県<br>横浜市 | 「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。本講習は、連続6回、同日に選択必修講習の開催を予定しております。  | 大豆生田 啓友(玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授)          | 6時間 | 平成28年6月27日、<br>平成28年7月11日、<br>平成28年9月26日、<br>平成28年10月17日、<br>平成28年11月14日、<br>平成28年12月5日 | 45人  | 平28-80012-100591号 |
| 富山県<br>富山市  | 「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は8月23日開催の選択必修講習と連続して行うものです。 | 加藤 篤彦((公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修専門委員) | 6時間 | 平成28年6月4日                                                                               | 60人  | 平28-80012-100592号 |
| 愛知県<br>名古屋市 | 「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は8月1日の選択必修講習と連続して行うものです。    | 上田 敏文(名古屋大学大学院人間文化研究科准教授)           | 6時間 | 平成28年8月15日                                                                              | 200人 | 平28-80012-100593号 |

●選択必修領域「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

| 講習の開催地      | 講習の概要                                                                                                                                                                          | 担当講師                       | 時間数 | 講習の期間                                                                                   | 受講数 | 認定番号              |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------|
| 神奈川県<br>横浜市 | 幼児教育の現場において、現代社会の変化と幼児の不変的発達の間で多様なニーズが求められています。その中で現場保育者として、幼児教育の発達をいろいろな側面から捉え、①幼児理解と保育の質の向上②遊びが学びの保育の展開③行動や発達の気になる子の保育と保護者支援について考えていきたいと思います。なお本講習は連続6回、同日に必修領域の開催を予定しております。 | 大豆生田 啓友(玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授) | 6時間 | 平成28年6月27日、<br>平成28年7月11日、<br>平成28年9月26日、<br>平成28年10月17日、<br>平成28年11月14日、<br>平成28年12月5日 | 45人 | 平28-80012-301307号 |



|              |                                                                                                                                                                                                                         |                             |     |            |      |                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----|------------|------|-------------------|
| 富山県<br>富山市   | 本講習は幼稚園教諭が身につけておくべき教育相談に関する理論及びその実践的展開について必要な知識・技能を身につけることを目的としている。深い内面理解に基づく適切な関わりにより、子どもの人格発達を支援すること、集団適応に困難を示す幼児への関わり、いじめの未然防止の視点を含んだ健全な集団形成のあり方などに加え、保護者支援（育児相談・支援）も視野に入れた講習にしたい。<br>なお、本講習は6月4日開催の必修講習と連続して行うものです。 | 肥後 功一（国立大学法人島根大学副学長、島根大学教授） | 6時間 | 平成28年8月23日 | 60人  | 平28-80012-301308号 |
| 愛知県<br>名古屋市中 | 本講習は「学校、家庭並びに地域の連携及び協働」について学び、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。なお、本講習は8月15日開催の必修講習と連続して行うものです。                                                                                                             | 山口 雅史（椋山女子学園大学人間関係学部教授）     | 6時間 | 平成28年8月1日  | 200人 | 平28-80012-301309号 |

●選択領域「受講者が任意に選択して受講する領域」に関する免許状更新講習

| 講習の開催地       | 講習の概要                                                                                                                                                                                        | 担当講師                                              | 時間数 | 講習の期間                     | 受講数  | 認定番号              |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----|---------------------------|------|-------------------|
| 福島県<br>福島市   | 幼稚園教諭を受講対象者とする。園内研修の再構築及び同僚性を深めることを目的とし、園としての保育の自己点検・自己評価の具体的な方法について理解を深め、園内研修での自己点検・自己評価の具体的な取り組みについて考察し、さらに同僚性を深めていく具体的な方法について実践を通して現状と課題について考察し、より望ましい園内研修のあり方について学ぶことを目的としている。           | 高橋 昇（仙台青葉学院短期大学非常勤講師）、<br>賀門 康博（郡山女子大学短期大学部非常勤講師） | 6時間 | 平成28年6月25日                | 40人  | 平28-80012-505618号 |
| 神奈川県<br>川崎市  | ①「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」ことについてあらためて認識を深めるとともに、保育内容の展開・発展の基礎となる幼児期の子どもの発達理解について、具体的事例を上げながら考察していきます。<br>②遊びを中心とした子どもの生活に大きな役割を果たす保育者自身の自発性、創造性を高める演習を取り入れて、保育者としての一層の資質向上を目指します。                 | 神蔵 幸子（洗足こども短期大学幼児教育保育科教授）                         | 6時間 | 平成28年5月18日、<br>平成28年6月15日 | 100人 | 平28-80012-505619号 |
| 長野県<br>長野市   | 午前：講義形式により「教育者の自己教育力について」資料を提示しながら解説し、午後の演習に向けて受講者のリディネスを整える。<br>午後：午前の講義内容を踏まえて、グループによるテーマ学習を行い、「教育者の自己教育力」について理解を深める。                                                                      | 浜野兼一（上田女子短期大学准教授）                                 | 6時間 | 平成28年6月11日                | 100人 | 平28-80012-505620号 |
| 愛知県<br>名古屋市中 | この講習では、障がい児を含めた保育について、障がいの特性の理解、保育上の留意すべき点、保護者への対応、専門機関との連携、小学校との連携、特別支援教育の理解などを中心に学んでいく。                                                                                                    | 川瀬 正裕（金城学院大学人間科学部教授）                              | 6時間 | 平成28年8月4日                 | 200人 | 平28-80012-505621号 |
| 愛知県<br>名古屋市中 | 幼児の生活習慣と幼児体育／近年、幼児の不規則な生活習慣が心身の発達に影響を与えることが懸念され、子どもの体力・運動能力の低下の問題は、幼児期からの取り組みが重要であると着目されてきている。本講習では、幼児の生活習慣、体力・運動能力に関わる現状と課題について理論的にアプローチしていく。また、幼児期に豊かな体力・運動能力をは育ませるための運動遊びを実践実習を通して探求していく。 | 花井 忠征（中部大学現代教育学部教授）                               | 6時間 | 平成28年8月10日                | 200人 | 平28-80012-505622号 |
| 愛知県<br>名古屋市中 | 幼児期の特性と幼稚園教育の役割／<br>①幼稚園教育要領に示されている五領域の意味を考える。<br>②幼児の主体的な活動と環境の構成について考える。<br>③教師の役割について考える。                                                                                                 | 齋藤 善郎（豊橋創造大学非常勤講師、林丘幼稚園理事長）                       | 6時間 | 平成28年8月22日                | 200人 | 平28-80012-505623号 |

## (株)学研教育みらい

東京都品川区西五反田2-11-8  
幼児教育事業部

お問い合わせは  
フリーダイヤル 0120-833-415

### 園ぴゅう太のメールサービス



**サーバー二重化!**

**らくらくメール**  
園から保護者へらくらくメール送信！  
組別・個別送信、既読確認もできます。  
サーバー二重化で、いざという時も安心です。

**スマホで**

**らくらくバスメール**  
スマートフォンでバスメールを送信！  
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。  
タップするだけでメール送信できます。

**ぜ～んぶ学研に  
おまかせ!!**

心機一転！  
**リニューアル**

オリジナル！  
**キャラクター  
ロゴ**

Flashで  
**動画!**

**らくらくホームページ**  
目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新  
もお電話・FAXで対応します。  
「お知らせ更新は園で…」というご要望にも  
システム併用でご対応いたします。